

産業建設常任委員会記録

平成30年3月12日

【開催日】 平成30年3月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時10分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	産業振興部長	河合久雄
産業振興部次長 兼農林水産課長	高橋敏明	商工労働課長	白石俊之
商工労働課課長 補佐	山本修一	商工労働課主査 兼交通政策係長	工藤歩
商工労働課商工 労働係長	福田智之	農林水産課技監	山崎誠司
農林水産課農林 係長	平健太郎	建設部長	森一哉
建設部次長兼土 木課長	榎坂昌歳	土木課課長補佐 兼河川港湾係長	泉本憲之
土木課主査兼 管理係長	古屋憲太郎	都市計画課長	河田誠

都市計画課課長 補佐兼都市整備 係長	高橋雅彦	都市計画課管理 緑地係長	伊藤佳和子
下水道課長	森弘健二	下水道課技監	藤岡富士雄
下水道課主査	壹岐雅紀	下水道課管理係長	西崎大
下水道課管理係主任	野原崇史	下水道課計画係長	熊川整
山陽水処理セン ター所長兼小野 田水処理センタ ー所長	光井洋一	水道事業管理者	今本史郎
水道局次長兼総 務課長	原田健治	水道局総務課課 長補佐兼総務班 長兼財政係長	岡秀昭
水道局総務課課 長補佐同格兼企 画調整班長兼企 画係長	中村浩士	水道局業務課長	伊藤清貴
水道局業務課主 査兼営業班長兼 営業係長兼計量 係長	武野一茂	水道局業務課主 査兼料金班長兼 収納係長兼料金 係長	山田智則
水道局工務課長	伊東修一	水道局工務課課 長補佐兼建設班 長	江本浩章
水道局浄水課長	西山洋治	水道局浄水課技 監兼管理班長	山本敏之
水道局浄水課主 幹兼鴨庄浄水場 長	宮地浩		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	書 記	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第26号 平成30年度山陽小野田市水道事業会計予算について
(水道局)
- 2 議案第27号 平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について
(水道局)
- 3 議案第47号 市道路線の変更について (土木課)
- 4 議案第17号 平成30年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について
(都市計画課)
- 5 議案第45号 山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(都市計画課)
- 6 議案第22号 平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について
(下水道課)
- 7 議案第23号 平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について
(下水道課)
- 8 議案第44号 山陽小野田市中心企業振興資金融資条例の一部を改正する
条例の制定について (商工労働課)
- 9 議案第21号 平成30年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算
について (農林水産課)

10 閉会中の継続調査事項について

午前9時開会

中村博行委員長 定刻になりましたので、産業建設常任委員会を開催いたします。今回は予算委員会ということで、日程がかなりタイトになっておりますので、その辺は皆さん御了承ください。それでは、審査番号1番、議案第26号平成30年度山陽小野田市水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 本日、予算関係でお配りをした資料について確認をさせていただきたいと思いますが、上水の予算関係をまとめたB4の縦の用紙、それからその裏に工水の関係が付いております。それで、最後のページに、平成30年度の事業一覧ということで、予定する事業を1枚にまとめたものが付いておりますので、御確認をいただければと思います。

概要説明の前に、公営企業会計予算の制度上の特徴について、少し説明させていただきます。一般会計にとっての予算制度は、歳出の規制に重点が置かれており、議決された歳出予算額に強い拘束力を持たせています。一方、公営企業会計は、「決算予算主義」を採っており、支出予算には一定の規制がかかるものの、一般会計に比べて著しく包括的で、収入支出の大綱が定められているにすぎません。予算の議決対象が予算書1ページから3ページの内容に過ぎないことから、御理解いただけたと思います。ただし、経営目標の設定や建設投資の効果を予測するため、議案には損益計算書・貸借対照表などの財務諸表が添付されます。よって予算書4ページのとおり、予算に関する説明書として各財務諸表等の法定での添付に加え、予算の積算根拠となる明細書も参考添付しておりますので、審議の参考としてお使いいただければと思います。

それでは議案第26号平成30年度水道事業会計予算の概要につ

いて御説明いたします。予算書1ページをお開きください。第2条の業務の予定量につきましては、記載のとおりです。(4)の年間有収水量は、前々年度、平成28年度決算実績の98.4%を見込んでおります。(5)の主要な建設改良事業については、後ほど説明させます。予算書第3条の収益的収支ですが、収入合計は15億1,925万8,000円。支出合計は14億6万7,000円を計上し、結果、単年度において税処理後6,700万円余りの利益が生じる編成となっています。予算書2ページ第4条資本的収支ですが、下段の支出の建設改良費におきましては、アセットマネジメントの結果に沿って前年度に引き続き本格的に老朽管の更新工事を進め、約7億円の投資を行います。それに伴いまして収入の部では上水道企業債として2億7,210万円の新規借入れを行います。企業債等の外部資金を調達してもなお差引収支で約7億2,800万円の不足金が生じますが、この対応は第4条予算本文記載のとおり、積立金を2億2,200万円余り取り崩して補填することとしております。ほか詳細は、次長から説明させます

原田水道局次長 管理者の概要説明に続いて予算書2ページから説明いたします。第5条予算は、起債の限度額等の設定で、借入利率は4%以内を予定しております。第6条予算の一時借入金限度額は、あくまで枠取りで、近年借入実績はありません。第7条予算は、流用可能な項目の設定ですが、予算執行の円滑化と事業運営に柔軟性を持たせるものです。第8条予算は、職員給与費等の流用禁止経費です。3ページに移りまして、第9条予算は、一般会計からの繰入金です。第10条予算は、たな卸資産の購入限度額を設定しています。これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものです。なお、職員給与費については、予算書10ページです。職員給与費と臨時職員の賃金・社会保険料を合わせた給与費総額については、前年度当初と比較して、3,950万円程度増額しております。これは、今年度より鴨庄浄水場の運転管理を高天原で一元化することにより、それに従事する職員総数が減ることから、工業用水会

計支弁職員を3名減らして、水道事業会計負担としたことが主な原因です。なお、一般職員の人数比較は、平成29年度に退職2名がありますので、結果として3名増2名減で、最終的に1名増としております。それでは、予算の内容について御説明します。予算書21ページを御覧ください。別途配布のB4資料は、収支とも性質別にまとめておりますので、並べて御参照ください。給水収益につきましては、有収水量の減少を加味しまして、前々年度平成28年度実績の98.8%程度を見込んでおります。このほかの収入は、他会計負担金等を見込んでおります。その他営業収益雑収益中の下水道料金調定収納事務の受託料は、下水道の普及率向上に合わせて増額しております。営業外の長期前受金戻入と簡水の特別利益については、補助金等を原資として取得した資産の減価償却に伴う収益化額であります。これらには現金の裏付けがありません。資料で言いますと、平成30年度の(B)という縦の欄の米印が付いているところの金額です。この中では、収益内訳の中の長期前受金戻入の5,842万2,000円とその下の特別利益(簡易水道)の218万6,000円を足したものです。次に、収益的収入合計は前年度当初予算比較で1,607万1,000円増額しまして、15億1,925万8,000円となります。

続きまして、予算書23ページ以降の支出の部です。給与費は前述のとおり増です。その他の経常経費では、委託料、水質検査費が増加したものの、負担金、支払利息は大きく減少しております。簡易水道の支出については、予算書27ページ以降に記載しております。減価償却費を除く費用のうち、収入で賄いきれない現金は一般会計との協定により全額繰り入れられます。以上、支出合計は前年度当初比較で2,787万6,000円増の14億6万7,000円となります。

資本的収支については予算書30ページの支出の部から説明いたします。浄水場施設費から営業設備費までの建設改良費は6億9,962万3,000円となります。建設改良費では、平成29年度から本格的に着手した、老朽管の更新工事を引き続き進めていきます。営業設備費としては、メーター検針用機材、公用車、電算システム等を購入予定です。

上水道の企業債償還金が約1,450万円増加していますが、これは過去4年間の大型投資に係る借入金返済が本格化したためです。以上、支出合計は10億7,222万7,000円となります。これら投資の財源となります資本的収入については、予算書29ページとなります。建設改良の財源としての企業債が2億7,210万円です。上水道長期前受金のうち補助金として、県の交付金を予定しています。これは、大規模災害対策として、水道管路のうち特に重要な基幹管路の更新については、事業費の3分の1を上限に交付されるものです。その上の工事負担金では、下水道工事に起因する水道管移設補償金と消火栓の設置負担金が増加しています。移設補償金は原因者負担であり、消火栓経費は、水道法及び公営企業法上で「独立採算の例外」として、一般会計で負担することが規定されているものです。以上、収入合計は3億4,365万3,000円となります。

予算書の17ページ損益計算書を御覧ください。収益的収支（いわゆる3条予算）における企業成績がここに表れます。最初にお断りしますが、純利益はあくまで予算計上額をベースに作成しております。当初予算は、収入は少なめ、支出は多く見積もりますので、純利益は少なめに算出されますので、御了承ください。下から4行目、税処理後の単年度純利益は6,747万7,000円の予定です。ただし、計算書中5の（2）及び6の（2）の長期前受金戻入と9の簡易水道特別利益には、現金の裏付けがありません。さらに、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額2億2,264万8,000円は、資本的支出の補填財源として使用した、積立金取崩額の再掲額ですので、これも現金の裏付けはありません。その上の前年度繰越利益剰余金についても一部が非現金です。よって、予算書20ページ貸借対照表の右手の資本の部、第7項（2）エの当年度未処分利益剰余金では、注記⑦として非現金相当額を明示しております。よって、その下の利益剰余金合計額約10億5,300万円から、これら非現金相当額を除いた、5億700万円余りが正味の内部留保資金となります。ある程度の内部留保は、企業の運転資金として必要不可欠なものです。年度中途には、企業債の償還や人件費に

一時的に多額の資金が必要となります。工事契約を締結すれば、請負業者の請求により、契約額の4割を上限に前払金の支払義務が発生します。一般的に、水道事業を安定して運営するためには、災害時の備えも含めて約1年分の料金収入相当の内部留保が必要と言われております。内部留保は、ピーク時が平成27年度決算で9億円を超えておりました。その後、アセットマネジメントの結果から施設の老朽化問題は、もはや猶予のない状況と判断し、先行して施設更新を進めておりますので、毎年資金が流出しているという状況です。一方、期末の企業債残高は、固定負債企業債と流動負債企業債の合計です。20ページの負債の部の3の固定負債、注③のところの金額と4の流動負債(1)企業債の注⑤のところの金額を足したものです。この合計が、50億9,601万3,000円です。これは一年間の給水収益の約3.9倍となっており、全国と同規模の水道事業体の平均値であります3.07を上回っております。

次に予算書9ページのキャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目のとおり、計算上は2億円を超える資金が企業外部に流出します。主な原因は建設投資財源の不足によるものです。ただし、料金収入、経常費用が前年度並みで推移すると仮定しますと、約1億6,000万円程度の資金流出に収まる見込みです。最後に資料3分の3ページです。平成30年度水道局で予定しております工事概要です。以上が平成30年度の水道事業会計予算の説明となります。御審議のほどよろしく願います。

中村博行委員長　それから、水道局のほうから、パソコンの持込みということで、委員会ごとに申出があります。今後、申出なしで了解をしたいと思っておりますので願います。それでは、早速審査のほうに入ります。収益的収支に関わる点からまいります。前回の補正のとき、かなりこれに近い内容でやったと思っております。

藤岡修美委員　1ページで、年間有収水量を挙げられています。根拠で前年度の98.4%と言われましたが、その数字の根拠を願います。

岡水道局総務課課長補佐 前年度、29年度3月補正の案を作る段階で、29年度1月までの実績が出ておりまして、その水量の数字が前年度決算、28年度決算の比較で99.4%程度でした。例年、右肩下がりでは水量は下がっておりますので、ここ2年ぐらいは九十九.何%とか100.1%とかいう形で、横ばいにはなっていますが、ここ10年を見ますと、右肩下がりですので、先ほど申し上げました前年度決算比較99.4%に安全率をもう1%加えまして、98%程度に見込んでおります。

中村博行委員長 昨今言われているように、機器や節水意識ということで、下降気味ではないかということを考えて、横ばいでこの最近は進んでいたという状況はあります。

岡山明副委員長 漏水とかいろいろあるとは思いますが、有収水量の有収率を上げる対策は何かされていますか。

岡水道局総務課課長補佐 先ほどの御質問は、有収水量自体の前年度なり前々年度との比較をどれほど見込んでいるかということだったと思いますので、ここ10年ぐらいの動向を見て、推計をいたしております。今の御質問につきましては、有収率、いわゆる配水量に対して、どれほどお金になる水を売ったかということになるかと思っております。確かに有収率が低いです。途中、管路からの漏水が想定されますけれども、他の事業体では漏水調査等々を行っているところもあります。夜間に業者にしてもらったり、職員が出てやったりして、1,000万円、2,000万円程度掛けてする事業体も近隣ではあります。今、全体の管路の老朽化が進んでいます。そのコストを100メートルでも200メートルでも管路更新に充てたほうが、将来的に有用な経費の使い道になるのではなからうかということですので。配水池等々の水量に大きな変動があったら、エリアに絞って調査はかけておりますけれども、予防的な調査という形は、行っておりません。

岡山明副委員長 予防的な措置はしていないということですが、先ほど、漏水とかの対策するためのレーザー、地下の漏水を感知するような車の購入をするという話をされませんでしたか。

原田水道局次長 漏水調査のための車両というのはかなり特殊なものでして、1事業体が持てるようなものではありません。恐らく副委員長が言ってらっしゃいますのは、給水タンク車のお話だと思われませんが、これは一般的に漏水事故等で断水になった場合、その地域に給水をするための車でして、恐らくそのことではないと思います。

岡山明副委員長 済みません。勘違いしていました。有収率というのは非常に大切です。今後料金とかいろいろな問題に関して、料金だけ上げて漏水しているというような批判を浴びることがないようにすることが当然だと思います。そういう予防はしないという状況で、有収率が上がらないというのはちょっといかがなものかなと思います。

原田水道局次長 先ほど説明した中でなぜ管路の漏水が多いかということにつきましては、この10年間の総合計画を実施して取り組んできたことは、小野田市と山陽町の施設水準の平準化を目指してきたということです。この中で、鴨庄浄水場の管理棟の新築、それから西見配水池の築造、それと山陽地区の石綿管の解消、こういったものやってきました。石綿管の解消につきましては、結果的には漏水の量の削減にもなったとは思いますが、このような大型事業をこの10年間取り組んできた結果、なかなか配水管関係のほうに予算を使えなかったというようなことがあります。管路でも送水管のほうにはかなりの投資をいたしましたけど、配水管のほうには余り投資ができなかったということで、結果として有収率そのものは余り上げることができなかったということです。この次の総合計画からは、配水管全般に投資をすることによりまして、管路全体の更新とともに漏水量の減少を目指すということを考えておりますの

で、最終的には有収率の向上につながると考えております。

水津治委員 有水数量が100%未満という計画の中で、未収金については予定の貸借対照表でいくと2,200万増えています。この根拠が何かあれば教えてください。

岡水道局総務課課長補佐 予定貸借対照表の中の未収金につきましては、3月31日決算時点での工事費とか委託料の未収を見込んでおりますので、料金収入だけではありません。年間13億弱の料金収入がありますが、最終的に残るのは120万とか130万という形ですので、99.8%程度の回収率です。

中村博行委員長 前回、補正のときでもその点は説明があったと思います。

河崎平男委員 年間有水数量は前年度よりも8万6,000^m増ですよね。どのくらいの人口を見込んでいますか。

原田水道局次長 予算書1ページを御覧ください。第2条の(2)給水人口というのがありますが、ここに6万2,512人という形で給水人口を見込んでおります。

河崎平男委員 8万6,000^mを割ったら、1人あたりが出るということですね。

今本水道事業管理者 ここの給水人口、予定の人数は出しておりますけども、この人数に例えば1人あたり何リットルとか、何トンとかという形で予定量を出しているわけではなくて、前年度実績がありますよね。それから28年度実績、そういったデータに基づいてどういう推移でいこうかというので算出をしております。増えているというのは、予算を比べれば増えていますけども、決算に比べて先ほど言った九十数%というこ

とで、若干落ちていますが、予算編成上の数字からいくと若干増えているということになるかと思いますが、全体的には下降傾向だということですので。

藤岡修美委員 予算書21ページ、受託工事収益で320万9,000円、下水道会計の給水管移設からの分だと思いましたが、予算書29ページの工事負担金で下水道会計、あるいは県の配水管移設との関係というか、この320万9,000円の根拠は何かありますか。

岡水道局総務課課長補佐 まず、予算書21ページの受託工事収入とは収益的支出に関わるものです。収益的支出の欄に24ページ、下のほうに目として受託工事費というのがあります。もう1ページ開けていただきまして、上から5行目に受託工事費というのがあります。下水道工事に伴います水道管の移設ですが、こちらは給水管の移設です。給水管とは個人の引込管です。個人の財産ですので、本来なら他の業者に請負で出してもいいものですが、それを他の業者が受けるように水道局が代行して工事を行うということで、受託工事と名前をつけて、収益的収入として計上しております。一方、資本的収支に関わる水道管の移設につきましては、支出の部で配水管施設費の中で各移設工事に入っております。この移設につきましては、負担金という形で隣のページ、長期前受金の中の工事負担金として下水道会計から負担をいただくということです。なぜ、このように分けているかと申しますと、水道局の本管は、水道局の施設ですので、その改修についての工事費につきましては負担金という形でいただくという形です。それぞれ性格が異なるために、各収入費目を分けております。

中村博行委員長 それでは、今のように収益的収支だけいけばちょっとページが飛びますので、もう収益的収支と資本的収支をまとめた形でページを追っていきたいと思います。そのほうが分かりやすいかなので。では、まず1ページ、2ページ、大体よろしいですかね。（「なし」と呼ぶ者

あり) 次に、3、4 ページはいいですね。5 ページ、6 ページ、ここは何かありますか。

水津治委員 5 ページの1 の(1) 減価償却の方法をちょっと確認したいのですが、国なり県から補助金で得た固定資産の減価償却は、補助金を除いた額で減価償却されているのか、取得金額丸々減価償却しておられるのかお尋ねします。

岡水道局総務課課長補佐 まず、この5 ページの上、1 番、重要な会計方針に関わる事項に関する注記といたしまして、平成26 年度より改定後の基準を適用していますという記載をしています。今御指摘のとおり、企業でも行っていることだとは思いますが、補助金等を原資として取得した資産の減価償却については、その補助金相当を除いて減価償却をするというのが、平成26 年度まで許されておりました。ただし、当市では全額減価償却しておりました。創設時には手厚い補助金が国から出ておりましたけれども、一旦整備したものになかなか国はお金を出してくれませんので、今の補助金制度も大変壁が高いものとなっております。ですから、再取得については、最低限の補助金については見込みますけれども、創設時のような手厚い補助金は見込めないなので、減価償却については、従来からフル償却していました。平成26 年度に国の方針が変わりまして、フル償却を義務化しました。うがった見方をすれば、これから先、国は面倒を見切れないので各事業体でそれぞれ減価償却し、内部留保して、工事原資に充てなさいよという方針だろうと推察しております。ですから今年度予算につきましても、減価償却についてはフル償却という形になっております。

中村博行委員長 5 ページ、6 ページ、よろしいでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、次の7、8 ページ。8 ページの消火栓についてですが、以前からちょっと質疑がありましたが、もうこれは何箇所と決まった形でやられていますか。

伊東水道局工務課長 消火栓は、来年度は1基の予定でして、場所は本山の海沿いの団地の公園辺りとなっております。

中村博行委員長 それは、決まって毎年1基とか、2基とかいうのは決まっているということですか。

伊東水道局工務課長 何年か先まで消防と協議をして、予定箇所を確定しております。

岡山明副委員長 理科大周りはどうなっていますか。

伊東水道局工務課長 消火栓は方眼で何メートルあたりに何基というのが決まっておるようですが、水道局では理科大の辺りがそれをクリアしているかどうかというのは確認しておりません。消防の予定では今のところ理科大付近の新設は聞いておりませんので、クリアされているのではないかと考えております。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。それでは、9ページ、10ページ、よろしいですか。

水津治委員 非現金的収入という御案内がありました。このページで上から3番目の長期前受金戻入額6,060万8,000円。これは先ほどありました上水道の戻入の5,767万9,000円と、簡易水道の774万3,000円と、そして簡易水道の特別利益として過年度分の修正益が対象となっていると思いますが、過年度分の上水道の特別損失の10万というのは、これには該当しないのでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 過年度特別損失につきましては、倒産等に関わる水道料金絡みの不納欠損を予定しております。今現在、不納欠損を予定し

ている分につきましては、引当金を組んでおり、その取り崩し経理になりますので予算計上はいたしません。会計を締めた後に10年の超えたものについては、引当金を取り崩して処理しておりますが、10年未満で倒産とかあった場合に、不納欠損として10万ほど組んでいるということです。

中村博行委員長 給与関係はよろしいですね。13ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、貸借対照表15、16ページ。それでは、17ページの損益計算書。18ページ。簡易水道は示してありますが、そういったもの以外で、一般質問でも出てきている事柄ですけれども、そういったものが十分いってない地区の対応はどのように考えておられますか。

原田水道局次長 これにつきましては、一般質問でも確かにあったと思いますが、基本的に水道事業の場合、企業会計ということであっても当然、住民福祉政策として給水をすべきですが、どうしても実際の収入に対して支出が余りにも違い過ぎる場合、これはなかなか一般的な企業としてもこういった事業ができるかといいますと、なかなかできないということが前提になっておきまして、公営企業法におきましてもそこまで行う義務は課せられておりません。そういった形で、簡易水道の地区につきましても実際には料金収入に対してそれに伴う施設の維持管理費というのが大幅に上回っておる状態になりますが、それ以外の給水区域になると本当にもう、そういう収支そのものが成り立たないという状況になりますので、それにつきましては個別で福祉政策として市長部局で対応していただくという形にしております。

中村博行委員長 これは、簡易水道についても同じことが言えると考えていいですね。それでは19、20ページの貸借対照表はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）21、22ページ。21ページにペットボトルの件が一般会計ということが出ておりますけれども、これは今年度製作ということで、どのくらいの量を製作される予定ですか。

原田水道局次長 一応、今年度も予定量としては5,000本を予定しております。ただ、このたびにつきましては、パラリンピックのイメージのイラスト等を森響水の中に入れ込んでほしいということが、議会からの要望でもありましたし、市長部局としても取り組みたいということで、そのラベルの印刷に掛かる費用を一部市長部局のほうから、このたび収入としていただくという形になっております。

中村博行委員長 もう具体的にそのラベルの案というのはできていますか。

原田水道局次長 今から調整するという事になっております。

中村博行委員長 了解です。よろしいですね。それでは、23、24ページ、25、26ページ、27、28ページまでずっと関連しております。先ほど、職員の人数について3名増の2名減という説明がありましたけども、現在、トータルでどのくらいいらっしゃって、もともとの定員はどのくらいですか。

原田水道局次長 今現在ですが、正職員で59名おまして、平成29年4月1日現在が再任用2名ということで、定数でいきますと61名おりました。そのうち再任用のお二人は今年度中で任期が切れるという形になっておりましたので、平成30年度につきましては、正職員のみ59名という形になります。それから、工業用水のほうから3名というのは先ほど言いましたとおり鴨庄浄水場の運転管理の一元化に伴う形で、工業用水に関わる職員がもうそれほどの数は必要ないだろうということで、人員の数だけを異動しておるという形になっております。

中村博行委員長 もともと定数のいうのは定めていますか。当然企業努力で減らされているということは理解できますが、それによって人員が足りないとか、不都合があるとか、あるいは現場、技師関係で人が足りないと

というような状況というのではありませんか。

原田水道局次長 定数のほうは今、手元に資料がないので申し訳ありません。

今現在予定しておりますのは、最終的にこの正職員の数を55まで減らしたいと考えております。これは前回、料金改定するときにも御説明をさせていただいているところです。また、人員の配置の関係ですが、アセットマネジメントを実施しまして、それに伴う工事をやっていく中で技術職の人数が足りないということが実際に発生いたしました。そのために浄水場の運転管理要員をそれぞれ1浄水場に10人ずつ、合併以降、配置していましたが、これを1浄水場9人に変更をいたしました。実際には、職員は厳しい労働条件になりますが、その分で各浄水場1名ずつ余剰人員をつくりまして、こちらを技術職のほうを充てたという形です。

中村博行委員長 それでは、29、30。

奥良秀委員 薬品費の予算が、前年度よりも下がっています。何か根拠はありますか。

原田水道局次長 薬品費につきましては、この近年、薬品の単価が少し下がってきているということと、もう一つは有収水量そのものが毎年、毎年減ってきているので、その処理に使う薬品量も当然それに比例して減ってくるということから、薬品費が減ってくるということになります。

河崎平男委員 29ページであります。生活基盤施設耐震化等交付金があります。これについて前年度はありませんでしたが、この補助金の申請はいつ頃されるのですか。どういう流れになっているのかを教えてください。

原田水道局次長 これがまだ30年度から初めて取り組むもので、県を通じて事務を行うものですが、まだ説明がなされておられませんので、実際の手

続の時期等もまだはっきり分かっておりません。恐らく5月ぐらいに企業債の借入れの事務等を行いますので、大体その頃ではないかなと予定はしております。

河崎平男委員 裏付けがないのに予算に載せるのですか。

原田水道局次長 一応、これにつきましては平成29年度に予定額の申請等を行っております。

岡山明副委員長 資料の資本的収支の収入内訳のところでは企業債は前年度4億4,000万、今年は2,700万という金額で下がっているのはいい傾向ですが、何が下げた要因になったのかを教えてください。

岡水道局総務課課長補佐 前回の委員会の補正予算で御説明しましたが、資料自体は当初予算との比較になっておりますので、当初4億4,000万を確かに見込んでおりました。ただ、今後の償還等の計画等々見直しをして、補正で大幅減額しました。ですから、前年度の補正と同程度です。30年度の借入れについては2億7,210万円、今年度、29年度に借り入れる額とほぼ同額です。

岡山明副委員長 では、企業債の借入額4億4,000万が出てきた根拠を教えてください。

岡水道局総務課課長補佐 御存じのとおり、料金改定議案を出して、全会一致で否決されたということです。29年度予算につきましては、どうしても財源が不足するというので、工事の原資といたしまして大幅に企業債に依存した計画を当初の段階では立てておりました。今年借り入れた分は30年後に償還が終わります。例えば工事を6億した場合に3億、4億を超える借入れをずっと続けるということになれば、30年後には企業債の返済も、2倍近い料金収入がなければ賄い切れなくなる状況に

なります。ですから、将来的には企業債残高を収入の3倍以内にどうにか収めようと思いました。その3倍自体の数字には根拠があるわけではないですけれども、今の金利情勢であればどうにかこうにか返済をして、次の工事の原資を得ることもできるという、ぎりぎりのラインになります。将来の償還計画から逆算しまして、平成30年度は2億7,000万円程度の借入れしかできないということです。

岡山明副委員長 減価償却ですが、26、27、28で配水池、鴨庄浄水場とか、そういう大型の改修工事やっていますよね。そういう状況の中で、減価償却のほうも何年か先には出てくるという状況になれば、ある程度、その予算の部分で使えるということにならないのですか。

岡水道局総務課課長補佐 確かに平成26年から28年度にかけて大型投資をしております。4年間ぐらいで25億程度の投資をしております。これは、厚狭川の豪雨災害に伴いました施設改修が主なものです。鴨庄の浄水場の改修、水がつからないようにする、仮に水につかっても耐えられる施設にしよう、それと災害時に山陽地区が断水いたしましたので、大規模の配水池を西見に造りました。災害対策のために一時的に資金が多額に要りましたので、この年については確かに企業債の依存を高めております。減価償却費が増えるからという話でしょうけれども、資料の一番右手のほうに、単年度正味キャッシュフローというのを示しております。確かに星印、減価償却費、資産減耗費については非現金支出ですので、キャッシュが生まれます。先ほどの御指摘は、大型投資をした翌年から減価償却が始まるので、工事原資として充てられるのではないかという御質問だろうと思えますけれども、費用で費用を賄うものではありません。これが誤解を生むところですが、減価償却費に見合う収益がなければ、この非現金支出は現金として機能しません。仮に、欠損が出た場合には、その欠損を埋めるために減価償却費がフルで使えません。欠損分が使えないものとしてカウントします。使える減価償却費として成り立たせるためには、それに見合う収益がなければ駄目ですので、補填

財源は、減価償却に見合う料金収入をもって建設投資の財源とすると説明されております。

岡山明副委員長 今の説明はよく分かりました。では20ページのところで、今期末の企業債が固定負債と流動負債合わせたら約51億ですよ。先ほどのこれは全国平均が3.07倍という状況の中で3.9倍。そうするとつじつまが合わないのではないかと思います。どうなっていますか。

岡水道局総務課課長補佐 先ほど申しました大型投資の前には、大体3倍以内に収まっておりました。以前は3倍超えておりましたけれども、平成26年ぐらいまでに繰上げの償還をいたしまして、3倍以内に収まっておりました。それで、災害がありましたので、どうしても臨時的に投資をしなければならなかったということで、その三、四年間で企業債の残高が多くなったということです。現在、確かに3.9倍あります。これを急に下げるということのは、繰上返済するか、企業債の借入れを一切やめるかという形になりますので、それは難しいだろうということで、徐々に企業債の充当率を下げていって、健全経営に近づけていこうという取組の途中です。

岡山明副委員長 あくまでも厚狭の水害による25億円の負債を補完するために水道料金の値上げをしますよというお話に聞こえましたが、それは確かですか。

原田水道局次長 山陽地区の水害にも原因がありましたが、もともとは総合計画の中で鴨庄浄水場と西見配水池の築造というのは計画にあったものです。ただ22年度に水害があった関係で、施設の水準がさらに上がったという形ですので、それが原因で料金改定というわけではなく、あくまでもアセットマネジメントを行った結果、今後、水道事業を安定的に運営していく、そして市民の方々に安定供給していくためには、どうしてもこれから行っていかなければいけない工事費に対して現状の収益では

足らなくなるというのが一番の原因ですので、そちらのほうを御理解いただけましたらと思います。よろしく願いいたします。

岡山明副委員長 25億のという水害の負債が発生して、住民のほうで負担するというお話は初めて聞きました。一般の皆さんや議員との報告会の中で水道料金の値上げに関する話をしたときに、厚狭の水害被害による負担を皆さんにちょっとお掛けするということが、一言もなかったような気がします。実際あると思いますが、その辺はどうですか。

原田水道局次長 先ほど言いましたけど、その鴨庄浄水場と新配水池の築造は合併当初にできました総合計画のほうに最初から見込んでいた内容です。これは、小野田地区・山陽地区の施設水準の平準化という目的が当初ありましたので、その中で行おうとしていたものです。ですので、災害が起こったからその費用を市民が賄うというわけではなくて、市内全体の水道を使われている方に対して同じ条件、同じ水道料金で水道を使っただけが目的であったということです。次の総合計画からは全般的に必要な老朽管の更新工事を必要な地区で行っていくということです。

岡山明副委員長 今度はいよいよ第二次総合計画がスタートしますが、水道局としての方向性、新しい需要の目安を入れながら財政計画も一緒にスタートさせるとと思います。水道局のほうも総合計画に合わせた財政計画はできていますか。

原田水道局次長 財政計画につきまして、具体的な数字が上がっているものは、このたびの第二次総合計画は3期に分けて12年間、4年ずつの計画を立てるということになっておりまして、この第1期の4年間分の計画はできております。

河崎平男委員 30ページであります、資本的支出のうち約7割が建設改良費ということでありませぬ。これは構築物の老朽化等に伴って、耐用

年数の経過に伴うものですか。

伊東水道局工務課長 基本的には管路の更新がメインになりますが、これは全て耐用年数を過ぎたものとなっております。一部構築物としては新沖部の配水池を一つ更新するようにしております。

藤岡修美委員 関連して、資料で頂いた平成30年度の実施予定工事一覧で、配水管改良で管を2種類使い分けておられますけども、その理由は何ですか。

伊東水道局工務課長 一応、うちのほうでは150ミリ以下の管は、今、ここに書いてありますH P P E、これは配水用の高密度ポリエチレン管です。これを超える200ミリ以上につきましては铸铁管を採用しております。

河崎平男委員 30年度の水道事業で特筆するような事柄等は何かありますか。

今本水道事業管理者 水道事業の本質は、安定的な水の供給ということが第一義だろうと思っております。アセットマネジメントを行って老朽管の更新が必要だということが分かったわけですから、それに基づいて市のようにいろいろな新しい施策や事業をするということは水道にはありません。配水池の更新といったことはありますが、基本的には老朽管の更新をしながら安定的な水の供給を行っていくということが水道の役目ですので、目新しい事業というのはありませんし、30年度の予定工事一覧にも出ておりますけれども、送水管が2か所、配水管が16か所、それから配水池の更新が1か所ということで、全体の事業量を予定しております。これはあくまでも全部は老朽管の更新で安定的な水を供給するという目的のためにやっているということです。

岡山明副委員長 補正のときにもお話を聞いていますが、必要経費として配管の更新ということで6億2,000万という金額が出ています。80年間

毎年これをやったら毎年1.25%ぐらいの工事で6億2,000万円という金が出るということだと思いますが、結局この6億2,000万という金額を下げれば下げるほど水道料金の値下げに反映するのではないかと思います。6億2,000万という根拠はどこかにありますか。

岡水道局総務課課長補佐 水道施設自体、管路も含めてほかの構築物も含めて、未来永劫使えるものではありません。公営企業法上では法定耐用年数が定められております。予算書5ページに主要な資産の耐用年数を表にしております。ただし、水道管は40年間で法定耐用年数ですが、80年で全部やりかえようとしています。80年じゃなくて例えば160年で割れば施設投資額自体は随分下がるのではないかとお考えだろうとは思いますが、そうするほどリスクが高まります。日本の現状の平均的な水道サービス自体を維持することができなくなります。なかなかイメージできないかもしれませんが、諸外国、いわゆる発展途上にある諸外国につきましては、週の何日間かは断水という国もあります。有収率につきましても、本管から6割方水が漏れているというような水道管を持っている国もあります。ですから、現状のサービスを維持したまま、ぎりぎりの線で、どうにか安全性が確保できるであろうという私どもの見込みで出した数字が80年ですので、それ以上延ばすということは、市民にリスクを背負わせるということになります。災害時は特に顕著になろうかと思います。ですから、計画以上延ばして、単純に水道料金の値上げを避けようという考え方は、私どもとしては非常に危険な考え方であろうと思っております。

中村博行委員長 俗に言う、水道爆発が各所で起こるという可能性が非常に高いということだと思います。

岡山明副委員長 では下関市とか宇部市とかも80年サイクルのような形の料金体系を作られているかどうか。他市も同じような形のアセットマネジメントの中で、料金体系、配管とかの設備に対する工事設定をしていま

すか。

岡水道局総務課課長補佐 他市の財政計画は公表されておられませんので、把握することはできませんけれども、料金改定の動き、統計値等々を見ても、今から将来にわたって施設の更新サイクルを見定めて、財政基盤を整えていこうという取組はだんだんと出てきておりますが、中には大きな事業体におきましても、まだまだ先送りという考え方はあるようです。どこも料金に手を付けることはやりたくないことで、それを決める側も、二の足を踏むことです。どうにかこうにかごまかしていけば、10年ぐらいはどこもやっていけます。ただし、10年後に、今まで見たこともないような危ない状況が起こるとするのは、もう予見できますので、近隣の小さな事業体でも料金に手を付けようとするところは出てきております。ただ、山口県自体につきましては、取組が遅れていることは間違いありません。

中村博行委員長 それでは、予算書を全て見ましたので、あと資料も含めて、B4のこの資料と一覽、3分の3の工事の一覽、これ含めてトータルで質疑あれば言ってください。

岡山明副委員長 理科大関係で校舎もできていますし、新たな配水管とか径が大きくなったとか何か改良等はされていますか。

伊東水道局工務課長 理科大の付近は、配水管の改良等は今のところ予定しておりません。今の配水管で十分給水が可能であると判断しております。新しい薬学部のほうの給水も、計画給水量を計算しておりますので、それで配水のほうは可能となっております。

岡山明副委員長 昨年人身事故がありました。結局発見したのは監視カメラという状況なので、現場の監視カメラの設置台数が増えたとか、職員を守る、動向をチェックするような形は何か進められていますか。

西山水道局浄水課長 カメラについては現状5台付いております。来年度1台増やす予定です。点検等については、カメラの巡視で職員が見守っております。

中村博行委員長 補正のときに若干説明があったと思います。そのように体制をとられたということですね。

岡山明副委員長 水道料金の滞納者の状況というのは、大体どのぐらいいらっしゃいますか。

伊藤水道局業務課長 先ほども話が出ましたが、うちの場合には、今99.8%の収納率を持っております。滞納による停水が月に約6件、年間でいうと30件ぐらいになります。最終的には、その方々も開栓にはなりますが、大体月でそのぐらいの方に停水措置をとっております。

岡山明副委員長 やはり水というのは、命の次に大切ということで必要だと思います。停止にいくまでに水道局のほうから督促状等も含めて、そういう方々への対応は、間違いないですか。

伊藤水道局業務課長 私どもの手順といたしましては、まず、納付書を配布し、その期限内に納付がない場合には督促状を出します。それでも納付いただけない場合には催告書を出します。全体的には3期、6か月待つて、最後の通知をして停水という形をとっております。また、もしどうしても一括でお支払がいただけないという場合には、分割というような手立てや福祉と協議をしたりしております。

岡山明副委員長 現状として大体そういう督促で水止められたら、やっぱり料金を払われているという状況ですか。

伊藤水道局業務課長 最終的にはほとんどが払われます。私どももその方の生命に危険が及ぶようなことをしたいとは思っておりませんので、分割や福祉関係との協議をして対応するようにしております。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切ります、よろしいですか。討論ありますか（「なし」と呼ぶ者あり）討論もないようですので採決に移ります。それでは、議案第26号について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第26号平成30年度山陽小野田市水道事業会計予算については可決すべきものと決しました。続けていきます。日程の2番、議案第27号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について説明を求めます。

今本水道事業管理者 予算書の32ページから御説明します。第2条の業務の予定量は、記載のとおりです。（4）の主要な建設改良事業については、後ほど御説明いたします。予算書第3条の収益的収支ですが、収入は合計で約2億9,700万円です。支出合計は約2億3,100万円で、結果、税処理後の単年度損益においては6,300万円余りの利益が生じる編成となっています。予算書第4条の資本的収支ですが、支出の建設改良費におきましては、送水管の改良工事を行います。企業債償還金は昨年度同程度で、支出合計は約6,000万円です。これら支出に対する財源は、企業債を起さず自己資金で対応します。収入には病院会計からの貸付金償還金収入のみ、6,600万円を計上しております。資本的収支の差引不足額の処理は、第4条本文のとおりです。ほか詳細は、次長から説明させますので、よろしく願いたします。

原田水道局次長 管理者の概要説明に続いて予算書33ページで説明いたします。第5条予算は、支出費目の流用可能項目、第6条予算は、職員

給与費等の流用禁止経費。第7条予算は、一般会計からの繰入金で、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものです。それでは、予算の内容について水道事業会計と同じ手順で御説明をさせていただきます。

まず収益的収支につきましては、予算書50ページです。資料は3分の2ページを御覧ください。まず、収入は前年度と大差ありませんが、営業外の長期前受金戻入は、上水と同じく非現金性の収入です。収入合計は、前年度当初比較で57万8,000円減の合計2億9,716万4,000円となります。続きまして支出の部ですが、職員給与、人件費が大きく減少しております。先ほど説明したとおり、工水会計支弁職員を3名減らしたことが主な原因です。その他は、動力費・負担金を減額しております。結果、支出合計は前年度当初に比べ4,693万2,000円減の2億3,124万8,000円となります。資本的収支については、予算書53ページを御覧ください。資本的収入は病院会計からの貸付金償還金のみです。支出の部では田辺三菱製薬向けの送水管改良工事を行います。支出総額は6,002万円を予定しております。予算書46ページ損益計算書を御覧ください。下から4行目では当年度純利益6,375万6,000円が生じる予定ですが、計算書中の3項(2)の長期前受金戻入は、現金の裏付けがありませんので、これを差し引いてお考えください。更に上水と同じく計算書の下から3行目2行目ともに現金裏付けがないものを含みます。したがって、予算書49ページの貸借対照表、資本の部の7剰余金、(2)利益剰余金、オ当年度当年度未処分利益剰余金ですが、注記④を加えて、非現金性利益を明示しております。企業債は、平成19年度以降借入れを行わず、償還のみを行っておりますので、順調に減少し、期末残高は1億6,298万6,000円となります。

予算書38ページのキャッシュフロー計算書を御覧ください。下から3行目のとおり、期末の手元資金は病院からの償還を含め6,900万円程度の現金が増加します。ただし、これも予算計上額ベースで計算したものですから、経常経費が前年度並みに推移すると仮定しますと、手

元資金は約 8, 200 万円程度増加する見込みです。以上が平成 30 年度の工業水道事業会計予算の説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑に入ります。これもページを追っていきましょう。まず、32、33 ページ。三社ということで、いいですか。続きまして、35、36、37 ページ、実施計画ですね。38、39 ページ、次に 39 から 41 ページまで給与関係です。いいですね。42 ページ損益計算書、いいですね。44、45 ページ、貸借対照表。46 ページで損益計算書、若干の説明がありました。48、49 ページ、貸借対照表。50、51、52 ページ。それでは 52 も含めて 53 ページまで。なければ資料の B 4 の 3 分の 2 ページも含めて、全般で何かあれば。

岡山明副委員長 ちょっと恥ずかしい質問をしますが、工業用水の場合は病院からの分と純利益合わせたらチャラぐらいになりますよね。公営企業に関しては独立採算制ということですが、同じ上水と工業用水ということで、一つの企業体の中での資金の融通性を利かせることはできないのですか。

岡水道局総務課課長補佐 まず、会計独立の原則というのがありますので、会計間の資金のやり取り、費用のつけかえは禁止されております。法的にもユーザーに対しての道義的な面でも、工業水道会計の資金を上水道に回すということは許されないことです。

岡山明副委員長 宇部市に関しては、上水と下水が一つの組織体ですよ。それで山陽小野田市の上水と下水が一つの組織体という形の編成は考えられていらっしゃるでしょうか。

岡水道局総務課課長補佐 上下水道局になった場合の先ほどの会計独立の原則

は生きます。同じ母屋に上水道部門と下水道部門があっても、決算書、予算書、それぞれ別々で作ります。事業法も違いますし。ですから、仮にA市上下水道局の中で下水道が苦しいから上水道のお金を持ってくるとか、本来下水道で払うべき処理費を上水道で見てあげるといふ形は、組織が一緒になろうとなるまいと許されるものではありません。

今本水道事業管理者 ほかの市では、岡山副委員長がおっしゃったように上下水道局ということで、上水と下水が一緒になった局はあちらこちらにあります。本市におきましては、今そういった話はありませんし、近い将来も、まずないと思います。

中村博行委員長 それでは病院のほうに、3月25日ぐらいに返済予定というようにありますが、それについて何か、病院局のほうからお話がありますか。

原田水道局次長 前回の補正予算のときに貸付金の返済の資料で御説明させていただきましたけど、このとおりです。平成29年度につきましては6,600万、病院会計から収入がある予定となっております。

中村博行委員長 それ以上何もありませんね。はい、分かりました。それでは、質疑を打ち切ります。討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないようですので、採決に入ります。それでは議案第27号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第27号平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算については可決すべきものと決しました。それでは、広域について、一つ資料がありますので、御説明を

願います。

原田水道局次長 大変急きょで申し訳ありませんが、現在、宇部市と山陽小野田市で検討しております水道事業の広域化の状況につきまして、報告をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、今後の給水人口の減少や料金収入の減少に伴いまして、安定的な給水サービスの持続、運営基盤の確立ということで、ある程度の規模まで小さくなりますと、非常に運営が厳しくなってくるだろうということで、今、厚生労働省のほうもこういった広域化について強く指導をしてきておるところです。宇部市と山陽小野田市の場合、地理的条件、それからいろいろな経済的な面におきましても、非常に結び付きが強いという地域です。特に山陽小野田市の場合、宇部市の厚東川ダムや丸山ダムから源水を引っ張ってまいりまして、小野田地区の住民に給水をしておるということで、厚東川水系に浄水場を持っているということで、広域化をやるには、ある程度条件が整っているところですので。それで、平成27年度から検討委員会を開催して取り組んできているところですが、この状況につきまして、簡単ではありますが御説明をさせていただきたいと思っております。

資料1の検討体制というところからですが、両市の公営企業職員によりまして、検討委員会、幹事会及び専門部会を設置しております。専門部会につきましては、基本計画作成専門部会、技術系専門部会、事務系専門部会の三つを現在設置しておるところです。また、検討委員会、それから幹事会、基本計画作成専門部会については平成27年5月1日に設置しております。また、技術系の専門部会及び事務系の専門部会につきましては、平成27年の8月17日に設置しており、現在に至っておるといふことです。

次に、2の検討等の会議の開催状況です。注といたしまして、いずれかの事業体で単独に開催され協議はこれを含まないという形になっております。まず検討委員会ですが、平成27年度から平成29年度まで全部で5回開催をされております。次に幹事会ですが、これは検討委員会の下部組織に当たりまして、両市の各課の課長が全員参加し、具体的な

協議をしている会議です。これが、平成27年度は7回開催しております。28年度が9回開催、29年度が現在9回開催をされておるということで、直近では平成30年の2月16日に開催をされているところで、次に、専門部会ですが、これは、個別の課題につきまして、事務系や技術系の課長補佐以下の中堅職員が一番基本的なところや具体的な事務手続等について検討しているところです。これにつきましては、平成27年度に基本計画11回、技術系が7回、事務系が9回、また、このときには、コンサルタントに基本計画の素案を作らせておりましたが、その協議が13回、開催されております。次に平成28年度は基本計画が1回、技術系が3回、事務系が1回と、全体で合同としてやったのが1回です。次に平成29年度は合同が1回と技術系が2回、事務系1回です。

次に裏面です。3の広域化の形態についての確認事項というものを御覧ください。両市で今現在確認されている内容をここに記載をしております。水道広域化の形態につきましては、経営の一体化、または、事業統合のレベルまで引き上げることでより大きな効果が期待できる結果となりました。これは、現在、宇部市と山陽小野田市で、消防の一部事務組合が設置されておりますけど、同様の組織にしたいということです。その下にありますが、このために、現在公営企業として経営をしております山陽小野田市の工業用水道事業、宇部市の下水道事業を一部事務組合から切り離すということです。一応、一部事務組合というものは、共同をする事務のみを両市で行うことができるという形になりますので、宇部市と山陽小野田市、2市で行った場合には、宇部市には下水道事業を一緒にやっていращやるといふことと、山陽小野田市では工業用水道事業をやっておるといふことで、これは、共通事務にはならないということです、一部事務組合を作るときには、それぞれの事業を切り離すという必要があるということです。

次に、4の広域連携についての確認事項、平成30年度からの予定です。まず、浄水場で使用する薬品ですが、凝集剤でありますポリ塩化アルミニウムと、消毒剤であります次亜塩素酸ナトリウムの2種類につき

まして、共同購入をしようということです。入札につきましては、山陽小野田市のほうで一括入札を行う、それぞれの薬品の購入契約はそれぞれの市で行うという形になります。それから、もう一つが水質検査の連携でして、水源である小野湖で両市が行っている水質検査を、これは宇部市のほうで行いまして、その結果を山陽小野田市に情報提供するということです。次に、山陽小野田市が行っております丸山ダムの水質検査と厚東川ダム、いわゆる小野湖上流の水質検査の結果につきましては、宇部市に情報提供をするということとなっております。

次に、5の主な課題についてということで、厚東川を水源としている宇部市の広瀬浄水場、中山浄水場と当市の高天原浄水場との再編計画の策定に時間を要しているということで、平成27年度からここまで時間が掛かっておりながら、なかなか具体的に広域連携より前に進めていないということについては、このような要因が一つはあるということです。これにつきましては、今現在、宇部市のほうの給水人口は約17万人、山陽小野田市が約6万人の給水人口、合わせて23万人の給水人口になるわけですが、そのうち、山陽地区を除けば更に給水人口が減るわけですが、20万人超の給水のために、三つも浄水場が要るのか、できれば二つないし一つにできないのかということで協議はしているのですが、なかなかこれについては最善の策がまだ見つかっていないということで、引き続き両市の間で研究と検討を重ねていかなければならないと思っております。

中村博行委員長 ありがとうございます。広域化については、また別途所管事務調査等々でやりたいと思います。現在のところ、どうしてもこれだけは聞いておきたいということがありましたら、いいですね。では、水道業関係をこれで全て終了したいと思います。ここで、一旦休憩に入ります。次は、11時から日程3番からやりたいと思います。ここで、暫時休憩。

午前10時52分休憩

午前 1 1 時再開

中村博行委員長 それでは、休憩を解きまして委員会を続行します。それでは、審査日程 3 番、議案第 4 7 号市道路線の変更について、執行部の説明を求めます。

榎坂建設部次長 それでは議案第 4 7 号市道路線の変更について御説明をいたします。市道小野田駅前 8 号線は、小野田駅前地区都市再生整備事業に伴い市道を新設するものです。当路線につきましては、平成 2 8 年 3 月に議会の議決を経て、市道として認定を行いましたが、平成 2 9 年度に調査、設計業務が完了し、市道路線の道路区域が決定いたしましたので、これに合わせて認定路線の変更を行うものです。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明は終わりましたので、質疑を求めます。資料 2 ですね。図が描いてありますし、これも今までの勉強会等々で補正も含めて出たことでありますので、状況は把握されていると思います。

河崎平男委員 変更前、変更後の路線ってということで、参考資料を見ると、クランクになっておりますけど、直線のほうがよくないですか。

高橋都市計画課課長補佐 今回市道認定の変更ということで、今から御審議いただくわけですが、小野田駅前地区都市再生整備計画の中で、これらの市道を整備するという予定になっておりますので、その計画を担当しました私から回答させていただきます。L 字型クランクのようになっているという御指摘ですが、変更前は真っすぐになっておりまして、それをクランクのような形に変えたわけですが、勉強会するときにも説明させていただきましたが、真っすぐ突き当たりますと、変則の 5 差路の交差点

につきます。交差点協議が必要になってくるわけですが、まずはつく先が県道小野田美東線という県道ですので、県に下協議に行ったときに、「ここに本当に市道を抜くの、危ないよ」という指摘がありました。また正式な協議ではありませんが、山口県警察本部の交通規制課にも、「県道の接続で宇部土木建築事務所から指摘を受けたけどどうでしょうか」と意見を伺ったときにも、やっぱりここに真っすぐ抜くと、変則の6差路の交差点になるから、これは危ないからやめておいたほうがいいということで、今の形でL字型のクランクにしたわけですが、そのL字型のクランクにしたところには、4メートルの生活道路がありますので、その4メートルを利用しまして、プラス2メートルの拡幅をした6メートルの市道で整備しようということで計画変更しようとしているものです。

岡山明副委員長 県道の前の市道に入る角度は、すごい鋭角ですよ。車が曲がったら落ちますよ。それだけの角度があるように思いましたが、その辺は大丈夫ですか。

高橋都市計画課課長補佐 御指摘のとおり、180度曲がって側道に入っていくわけです。難しいハンドル操作になると思いますが、物理的には入れますので、関係する住民の方、それからそこを訪れる方は実際に曲がられております。県道の西側になります側道に、丸印で書いてあるところからが、市道がとりつく起点になるわけですが、そこには県道の側道と市道には隅切りをつけますので、市道に入るには進入しやすくなるような形で計画しております。

岡山明副委員長 県道に入るところは、手押しボタンがありますよね。それで出るには出るでしょうけど。車が細い市道に出入りするのに、児童の通学路として安全は確保できますか。

高橋都市計画課課長補佐 御指摘のとおり、ここは小学校の通学路になっておりますので、市の教育委員会が主催します通学路の合同安全点検を定期

的にやっておられますが、高千帆小学校からは、この側道が危ない、もっと広くなれないかという要望が出されております。丸印がついているところには、県道の側道は山口県宇部土木建築事務所が管理する道路ですが、L字型のガッターという排水構造物をつけて改良しております。ただそれだけでは幅員は広くなりませんが、合同安全会議の中で広くしてほしいという要望が出ておりますので、今後、何らかの動きがあるかもしれません。

岡山明副委員長 たまたま矢印が書いてありますが、一方通行とかそういう規制かかった道になることはないですか。あくまでも両面通行の道路ですか。

高橋都市計画課課長補佐 今のところ規制をかける予定はありません。

河崎平男委員 この路線変更で法的手続は、今後どのようになりますか。公告とかいろいろものがあると思いますが、どのような感じですか。

泉本土木課課長補佐 これにつきましては、議会の承認後にうちのほうが告示をするような形になります。告示を経て市道認定、道路区域の変更ということになります。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がありませんので、採決に入ります。それでは、議案第47号市道路線の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第47号市道路線の変更については可決すべきものと決しました。それでは続きまして、日程

の4番、議案第17号平成30年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について説明を求めます。

河田都市計画課長 議案第17号、平成30年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について説明いたします。予算書の3ページ、4ページをお開きください。予算総額は、歳入、歳出とも1,919万9,000円で、前年度当初予算に比べ698万3,000円の減額となっています。減額につきましては7ページ、8ページの総括表に比較が記載されています。12ページ、13ページをお開きください。歳出について説明いたしますが、予算書と併せて補正予算のときにお配りしております山陽小野田市駐車場事業特別会計参考資料の平成30年度の欄を一緒に御覧いただければと思います。1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費は、1,236万7,000円としております。主なものとしては、11節需用費の電気代などの光熱水費53万4,000円、修繕料70万5,000円、13節委託料のゲートや精算機などの管理委託料134万2,000円、更新してリース契約を行う設備の機械器具借上料194万4,000円、新幹線口駅側に出口を新設することによる道路整備や安全施設整備などの工事請負費601万7,000円です。厚狭駅南口駐車場には、駐車場東側の厚狭駅に近いほうに入り口のみゲート設備があり、駐車場南側に入り口及び出口のゲート設備があります。平成19年度に設置した設備は、設置後10年を経過していることから機器類に不具合が起こり、利用者に迷惑をかける事例が増えているため、機器類の更新を行うものです。厚狭駅開設当時は駅前ロータリーの交通量が多くなると予想され、安全性の面から駐車場東側のゲート設備については、入り口のみとして出口を設置しなかったようですが、1か所しかない出口のゲート設備が故障した場合に駐車場から出ることができないという危険性の回避や、利用者に対する利便性の向上などを鑑み、今年度、出口を増設した場合の安全性について、山陽小野田警察署と協議をしてまいりました。協議の中で、現在の交通量であれば危険性は少なく、車両を安全に誘導できるように整備をすることで、出口の増

設は可能であるとの意見を頂きましたので、出入口の整備工事と駐車場精算機ほか機器類の更新を行うものです。2款公債費、1項公債費、1目元金は451万1,000円で、23節償還金、利子及び割引料の地方債元金は、駐車場整備事業に伴う駐車場整備事業債の元金です。2目利子は6万1,000円で、23節償還金、利子及び割引料の地方債利子は、1目の元金に伴うものです。駐車場整備事業債の償還は、平成30年度で完了する予定となっております。3款予備費、1項予備費、1目予備費は226万円で、平成29年度の繰越見込額を含んだ収支の差額としております。

次に歳入について説明いたします。予算書の10ページ、11ページをお開き下さい。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料は平成29年度の収入見込額を勘案し、1,734万4,000円を見込んでおります。1節駐車場使用料の主なものとしては、一般の駐車場使用料1,600万円、定期駐車券分120万円などです。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は平成29年度繰越見込額により180万3,000円としております。3款諸収入、1項雑入、1目雑入は、自動販売機の電気料5万2,000円としております。それでは、先ほどの資料ですが、資料の半分よりちょっと右側にH30という欄があります。こちらがこの予算書の根拠になる計算の資料です。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑に入りますが、12、13ページから15ページまで、歳出のほうからまいりましょう。

河崎平男委員 698万3,000円の減額の主なものは何ですか。

河田都市計画課長 先ほど申し上げました公債費の償還金が30年度で完了ということで、金額は少なくなっております。

河崎平男委員 駐車場出口が2か所ということで工事をされるわけですね。

入り口は2か所になりませんか。利用者にとっては利便性がありますよね。

河田都市計画課長 現在、入り口が2か所、出口が1か所という精算機がついております。平成30年度は、入り口のみとなっているところに出口を新設するというので、2か所の入り口、出口というゲート設備を設置するというように考えております。

岡山明副委員長 今回の予算で更新するから今回はしなかったという話じゃなかったですかね。

河田都市計画課長 平成29年度当初予算としましては、機器の更新ということで予算を上げておりました。補正予算のときに御説明をしましたが、出口の新設という要望もありましたので、議会のほうからも何度か要望もありました。そういうことで、平成29年度に警察等といろいろ協議を重ねてまいりました結果、出口の新設については、先ほど申し上げましたように、道路の工事、それから安全施設の整備、そういうことをきちんとすれば問題ないだろうということで、平成29年度の予算としては、出口の新設まで見ておりませんでしたので、更新を取りやめて、平成30年度に改めて更新工事、それから道路安全施設の誘導施設の整備ということを進めていきたいと考えております。

中村博行委員長 従来の南側の出入口のところについてはそんなに手をかけないということですか。

河田都市計画課長 南側のほうは、入り口、出口がありますが、こちらについても機器が古くなっておりまして、不具合等が生じておりますので、一緒に更新をするということにしております。

水津治委員 管理委託料の草刈り等委託料が、平成28年度9万9,900円、

28、29年度に倍の20万というのは、算定根拠の中に10万が2回と記載されておりますが、この倍になった根拠は何ですか。

高橋都市計画課課長補佐 草刈り等委託料につきましては、まず舗装済みの駐車場の角にペンペン草が生えます。それから、将来拡張予定の未舗装の部分が、約2,000㎡ありますが、主にはこちらに生える草を刈るのがこの委託料です。1回当たり約10万掛かるわけですが、28年度は1回しかやりませんでした。基本的には年に2回ぐらいやらなければ、草の状況があまり好ましい状況ではありませんので、年に2回はやりたいということで2回にしております。

中村博行委員長 資料も含めて歳出でほかにありますか。

岡山明副委員長 出口の精算機は購入するわけじゃないですよ。リースですよ。

河田都市計画課長 機械のほうはリースということで考えています。

岡山明副委員長 このリース代は委託料180万6,000円の中に入っていますか。

河田都市計画課長 一般管理費の中の14節使用料及び賃借料、その中に機械器具借り上げ料というのがありますが、こちらのほうにリースの金額が入っております。

中村博行委員長 ほかに。よろしいですか。それでは歳入も含めていきましょうか。

岡山明副委員長 プリペイドカードが14万。定期券に比べると、すごく割合が悪いということで、このプリペイドカードというの、どこで販売され

ていますか。駅とかでも販売されていますか。

高橋都市計画課課長補佐 プリペイドカードの販売箇所につきましては、都市計画課、山陽総合事務所、文化会館の3か所で販売しております。

岡山明副委員長 プリペイドカードというのは何円かごとに1割は安くなるという還元の利便性があるものですが、JRの駅前でもプリペイドカードの販売というのは、28年に事故があったという状況の中で難しいという状況になると、JRのほうに機械の設置を委託するという選択肢はありませんか。

高橋都市計画課課長補佐 おっしゃるとおり、販売促進を図ろうと思えば、より多くのプリペイドカード販売機を置くのが望ましいと思いますが、慎重になったのが、平成28年度に事件が2回続けてありました。ということで、人目があるないという状況はありますが、販売機を置くことによってそういうリスクを抱えるようになります。それから、機器の設置料金も発生します。ですから、それは避けたいという思いです。言われるようにJRの中ということになると、JRとの協議も必要になり、いろいろな面で非常にハードルが高いと思いますので、考えておりません。

岡山明副委員長 厳しいということですが、JRにそのような打診をしたことがあるのかどうか。

高橋都市計画課課長補佐 今まで打診をしたことはありません。

中村博行委員長 通常、そういう考えが浸透しているということですね。本会議場でもあった質問を確認しますが、副委員長が質問しましたように販売促進を図るために、ほかの場所もということについては、手数料が掛かるということが一番大きい理由と考えていいですね。それからもう一つあったのが、前回も出ておりましたけれども、償還が全て終了。そ

の後に料金改定については考えてはない。未舗装部分についての整備等々で、それを充当したいというようなお考えでしたけども、それ以外に何かありますか。

河田都市計画課長 ほかの議員から通路部分について身障者が雨をよけるための屋根等についての要望が出ておりますが、なかなかそれについては、ちょっとまだ検討していかなくてはいけないことがありますので、現在については今、中の駐車場部分の整備ということを、まずは考えていきたいと思っております。

水津治委員 工事費で舗装です。これについては構築物、いわゆる償却資産に該当すると思いますが、この駐車場会計においては減価償却という言葉、今の資産からいうと構築物、アスファルト路面しかないと思いますが、減価償却をすることによって内部留保ということの会計というのはいないのか、必要ないのか教えてください。

河田都市計画課長 まだ現在の会計では、そういうことは必要がないと思っております。

岡山明副委員長 駐輪場の状況はどうですか。駅のバリアフリーに合わせて何かやるような話を少し聞きましたが、その辺はどうですか。

高橋都市計画課課長補佐 駐輪場の設置につきましては、以前JR駐輪場の新設を協議したときに、バリアフリーとの関係とか、もし自由通路の意見が出て、そういう設備が必要になったときに合わせてやるべきだということでしたので、それ以降、JRとは特に交渉しておりませんし、今現在、駐輪場を新設するという計画はありません。

中村博行委員長 回答は変わらないということですね。よろしいでしょうか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。討論はあり

ますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないようですので、議案第17号について採決いたします。賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第17号平成30年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算については、可決すべきものと決しました。続けて、日程5番の議案の45号、山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

河田都市計画課長 議案第45号、山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。都市公園法の一部改正及び都市公園法施行令の一部改正に伴い、国が一律に定めていた都市公園の敷地面積に対する運動施設の面積総計の割合について、政令で定める割合、100分の50を参酌して条例で定めることとされました。本市の都市公園においては、特別な事情や特性などはないことから、政令で定める割合と同じ基準として第1条の5を追加するとともに、法の条文が追加されたことによる項ずれなどの所要の改正をするものです。資料を御覧ください。江汐公園や須恵健康公園など、体育館やテニスコートなどの運動施設のある公園における運動施設の面積の割合は、100分の1から100分の41となっております。また新たな運動施設の設置予定などが現時点ではないことから政令で定める割合である100分の50としております。糸根公園や有帆公園の体育館などの運動施設は、公園の施設ではなく教育委員会の管理施設ですが、都市公園区域内にありますので、運動施設として面積の割合を算定しております。また、条例第1条の5中の政令第8条は、「地方公共団体の条例で定める割合を超えてはならない」という条文であることから、本条例では割合を定めるということで、第1条の5では「100分の50」という数値という表現としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 この条例の改正によって影響等は何かありますか。

河田都市計画課長 条例につきましては、100分の50という数値を定めることだけですので、影響は特にありません。

岡山明副委員長 議案と関係ないですが、申し訳ないちょっと確認したいので、江汐公園の薬草園です。江汐公園は都市公園ですよね。この薬草園の設置基準はどこが根拠になるのかを教えてください。

伊藤都市計画課管理緑地係長 薬草園につきましては、公園施設という形をとりますので、公園の施設設置という許可をさせていただくことになっております。今回上程しているのは運動施設というものですが、別に公園施設ということでさせていただいています。

岡山明副委員長 そうすると都市公園条例というのが同じくあると思いますが、薬草園の設置はどこに当てはまりますか。

伊藤都市計画課管理緑地係長 都市公園法施行令で、公園の中にどのような公園施設が設置できるかということが定められております。今回の薬草園に関しては、第5条第5項に規定しております植物園、温室等の教養施設という形になっておりますので、教養施設として設置することになっております。教養施設としての割合に関しては、済みません、すぐに出てこないなので、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

中村博行委員長 議案と直接関係ありませんので、また関連したときに、分かった時点でお知らせください。ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」

と呼ぶ者あり) 討論がないようですので、採決に移ります。それでは、議案第45号について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第45号山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、可決すべきものと決しました。続けてやります。それでは、次に日程の6番、議案第22号平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について、説明を求めます。

森弘下水道課長 議案第22号は、平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算についてです。平成30年度下水道事業特別会計は歳入歳出総額それぞれ31億9,101万6,000円を計上しています。それでは歳出の主なものについて説明します。18ページ、19ページをお開きください。1款下水道事業費、1項下水道事業費、1目下水道事業一般管理費の予算額は1億447万円です。13節委託料は2,019万3,000円で、システム改修委託料71万3,000円は2019年5月の元号改正に対応するため受益者負担金システムを改修するものです。調査委託料97万2,000円は、消費税申告業務委託料で、公営企業会計移行に伴い税理士事務所に消費税申告の助言、指導を受けるものです。徴収委託料88万3,000円は、シルバー人材センターに下水道使用料の集金業務を委託するものです。また、公営企業会計適用化業務委託料1,371万6,000円は公営企業会計に移行するための支援業務委託料です。システム開発委託料390万9,000円は企業会計システム導入に係る委託料です。これは平成28年度より着手した事業で、総務省より、下水道事業や農業集落排水事業に減価償却など民間企業の会計制度の要素を取り入れた公営企業会計に、平成32年4月までに移行するように求められおり、本市でも31年4月に移行する予定です。平成30年度は移行期間の最終年度であり、固定資産台帳の完

成、会計システムの構築や例規の整理、予算編成等の移行業務が本格化します。20ページ、21ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金2,318万7,000円の主なものは、まず水洗便所改造資金利子補給金で25万円を計上しています。使用料賦課徴収負担金2,262万6,000円は、下水道使用料と水道料金の徴収一元化に係る経費と徴収システム機器更新の経費で水道局に支払う負担金を計上しています。27節公課費2,264万2,000円は消費税及び地方消費税です。2目施設管理費の予算額は3億2,454万1,000円です。11節需用費6,113万2,000円で光熱水費4,460万4,000円の主なものは小野田と山陽の水処理センター2か所、高千帆、竜王、厚狭の中継ポンプ場3箇所及び若沖雨水排水ポンプ場等の電気料及び水道料です。修繕料1,382万3,000円は2か所の水処理センターと中継ポンプ場、マンホールポンプ場の機器が老朽化しており、それらの修繕と舗装の修繕に必要な経費を計上しています。22ページ、23ページをお開きください。12節役務費3,407万9,000円で、手数料3,252万9,000円の主なものは小野田水処理センター汚泥処理手数料2,600万円、山陽水処理センター汚泥処理手数料650万円で、どちらも新ごみ処理施設で焼却処分しています。13節委託料は1億9,382万8,000円です。処理場・ポンプ場等維持管理委託料1億9,029万6,000円のうち主なものは、小野田水処理センターと山陽水処理センターの2施設に係る維持管理委託料で、合わせて1億9,003万3,200円を計上しています。両施設とも平成30年6月に3か年契約の更新を行いますので、5ページ第2表のとおり債務負担行為を設定しています。管渠維持管理委託料275万円の主なものは、下水道台帳整備業務委託料200万円及び雨水ます、スクリーンなどの維持管理委託料65万円などを計上しています。14節使用料及び賃借料63万9,000円のうち主なものは、公用車のリース料などです。15節工事請負費100万円は、西の浜遊水池^{しゅんせつ}浚渫工事に係るものです。3目水質管理費の予算額は、644万3,000円です。13節委託料40万円は、山陽水処理センターの産業廃棄

物分析業務に係るものです。24ページ、25ページをお開きください。

18節備品購入費30万8,000円は、ポータブル溶存酸素計の購入費用です。4目下水道建設費の予算額は、10億1,423万5,000円です。13節委託料1億2,500万円のうち、調査設計委託料8,200万円の主なものは、小野田処理区・山陽処理区汚水幹線調査設計、高千帆地区浸水対策雨水渠^{きよ}詳細設計、小野田水処理センター長寿命化詳細設計等です。調査委託料4,300万円はストックマネジメント計画策定委託料です。これは、長寿命化計画に代わるもので、社会資本整備総合交付金で長寿命化工事を実施する場合に策定が必要な計画で平成30年度、31年度の2か年で策定します。5ページ第2表のとおり債務負担行為を設定しています。14節使用料及び賃借料377万4,000円のうち主なものは、下水道工事費の積算システム及び数量計算システムのリース料などです。26ページ、27ページをお開きください。

15節工事請負費8億1,600万円のうち、汚水管整備工事は有帆川左岸2号汚水幹線管敷設工事、高千帆2号汚水幹線管敷設工事、厚狭西第2汚水枝線管敷設工事等々を計画しており、舗装復旧工事及び公共汚水ます設置工事、小野田水処理センター、山陽水処理センター、中継ポンプ場長寿命化工事、管渠長寿命化工事も含め、委員会資料として工事箇所をお配りしておりますので、御確認ください。19節負担金、補助及び交付金34万6,000円の主なものは職員の研修負担金です。22節補償、補填及び賠償金2,500万円は、下水道工事に伴う水道管及びガス管の移設補償費用を見込んでいます。2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金、利子及び割引料の、14億5,208万2,000円は地方債元金償還金を計上しています。2目利子、23節償還金、利子及び割引料は地方債利子還金2億8,824万5,000円及び一時借入金利子償還金50万円を見込んでいます。3款予備費については50万円を計上しています。歳入については技監の藤岡が説明をいたします。

藤岡下水道課技監 それでは歳入について説明します。12ページ、13ペー

ジをお開きください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金は、受益者負担金ですが、1,991万円を計上しています。内訳は1節現年度分負担金1,956万円を見込み、2節過年度分負担金は35万円を見込んでいます。2款使用料及び手数料、1項使用料1目下水道使用料は、6億1,558万2,000円を計上しています。内訳は、1節現年度分使用料6億1,158万2,000円を見込み、2節過年度分使用料は400万円を見込んでいます。2目財産使用料、1節財産使用料42万5,000円は下水道用地内の電柱等の占用料です。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料の2万1,000円は、主に督促手数料です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金は、4億5,100万円を見込んでいます。14ページ、15ページに移ります。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目下水道事業費繰入金、1節下水道事業費繰入金は11億4,807万4,000円です。内訳は下水道事業費繰入金10億7,374万9,000円、下水道建設費繰入金7,432万5,000円を計上しています。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は前年度からの繰越金100万円を計上しています。6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金は下水道負担金及び下水道使用料の延滞金1,000円を計上しています。2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子は1,000円を計上しています。3項雑入、1目雑入、1節雑入は80万2,000円で主なものは放流水売払金75万2,000円です。16ページ、17ページに移ります。7款市債、1項市債、1目下水道建設事業債、1節下水道建設事業債、4億8,050万円の内訳は、一般債・補助分3億7,210万円、一般債・単独分9,690万円、特別措置分1,150万円を計上しています。2目資本費平準化債、1節資本費平準化債は、4億5,520万円を計上しています。3目公営企業適用債、1節公営企業適用債は、1,850万円を計上しています。なお、5ページ第2表債務負担行為として、歳出の中でも説明しましたが、小野田水処理センター及びポンプ場維持管理事業のほか2事業について、期間及び限度額を設

定しています。また、6 ページでは、第3表地方債について、下水道事業債ほか限度額、起債の方法などを定めています。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、まず、歳出の部分から質疑に入ります。18、19 ページからです。

河崎平男委員 この下水道の管理費であります、増えた主な要因は何ですか。

西崎下水道課管理係長 主な要因は、企業会計への移行がありますが、そういった費用が30年度に事務が集中しておりまして、移行事務の最終年度になりますので、そういった経費が増額となっております。

河崎平男委員 公営企業会計。

西崎下水道課管理係長 はい、そうです。

河崎平男委員 この利用者は、何人ぐらいおられますか。

森弘下水道課長 下水道を使われてらっしゃる方は、水洗化人口という表し方をするわけですが、これが29年4月1日の段階で3万6,013人いらっしゃいます。

中村博行委員長 20、21 ページ。

岡山明副委員長 管路の建設の目標、公共下水道の敷く割合というのはどのくらいですか。当然、農業集落等合併槽等もありますけど、最初にその公共下水の分と合併ともう一つは農業排水の割合とそれに対して公共下水の割合を今後最高でどこまで持っていくかということです。そのような目標設定はされていますか。

森弘下水道課長 国の方針で10年概成を目標に、28年度に山陽小野田市汚水処理施設整備構想というものを作りました。28年度の汚水処理普及率、公共下水道と農業集落排水と合併浄化槽、それらで整備をするのが80.9%でした。この内訳は、公共下水道が53.1%、農業集落排水は2.5%、浄化槽が25.3%です。37年度に国は汚水処理普及率を90%以上にするようにしておりますので、うちのほうとしては計画が90.1%で、公共下水道が64.3%となるように、今、目標を掲げて未普及対策に臨んでおります。

岡山明副委員長 公共施設に関しては、例えば今、福田と仁保の上がありますが、小野田西区が今回下水に入ります。そういう部分で、敷地面積の割合からというような分け方はしていないですか。

森弘下水道課長 普及率というのは、これは国のほうもこういう定義ですが、人で数えます。面積は整備率ですけども、基本的には人でその量を測るとしております。

中村博行委員長 22、23ページ。24、25ページ。

河崎平男委員 下水道工事で暗渠きよとかいろいろな関係の工事をやられていますか、長寿命計画は10年の計画があるということですか。

森弘下水道課長 長寿命化計画は27年までで一応終わっております。今度は長寿命化計画というものに代わって、ストックマネジメント計画というものを作ります。これは最終的には、午前中水道局でも言っていたアセットマネジメントに続いていくものになるわけですが、要は我々が持っている処理場、ポンプ場、あるいは管渠きよ、それがどれだけの耐用年数がたって、かつどれだけ傷んでいるかというダメージ度まで出して、いつの段階で整備をし、かつこれを平準化して財政に悪影響がないよう

な形で計画を立てていくのが、これから30年、31年で立てていくストックマネジメント計画になります。

岡山明副委員長 気になるのが、水道局が一番肝心要の管路の更新にどうしても年間6億2,000万ぐらいのお金が掛かるということでした。下水道も同じような形で管路の老朽化が進んでいると思いますが、そこは大丈夫ですか。

森弘下水道課長 スtockマネジメントは30年、31年でやりますというお話をしましたけれども、うちが可及的速やかにやらなければいけないのは処理場と中継ポンプ場です。機械物がもうかなり古くなっておりまして、これをまず直してしまわなければ、プラントが止まると水の処理ができませんので、こちらのほうを今、力を入れてやって、かつそちらのほうがある程度めどが立てば、水道局が今やりたいと言っている管渠きよのほうに移ってまいりたいと思います。幸い、うちは供用開始が昭和56年ですので、まだ水道局のようにそれほどたっているわけではなくて、管渠きよに関してはまだそれほど危惧するものではありません。

中村博行委員長 12時になりましたけれども、若干延長します。御了承ください。

河崎平男委員 25ページに計画策定委託料というのがありますが、これは国庫補助事業で充当していますか。

森弘下水道課長 はい、国から半分出ます。

水津治委員 施設整備に30年度8.9ヘクタールの予定ということで、この面積から工事費を、ちょっと私、頭の中で単純に計算すると1ヘクタール1億ぐらいになったのですが、そのぐらいになるものですか。

森弘下水道課長 管渠^{きよ}だけではなくて、処理場の長寿命化工事、それが大体、その工事費の中の4割から5割は処理場のほうに持っていておりますので、その半分は処理場に掛かると思っていたら結構です。

中村博行委員長 それでは、26、27ページでありますか。

藤岡修美委員 工事請負費8億1,600万、処理場で半分ぐらいが管渠^{きよ}の工事費ということですが、29年度の決算にもありましたが、結構繰り越しておられますよね。あれは、管渠^{きよ}の工事が多いですか。

森弘下水道課長 今回の繰越しに関しては、先ほど言いました水処理センターと中継ポンプ場の機器の調子が今年悪かったので、それを秋口まで改築更新の工事のメニューを組み直した関係で、その後残ったお金で再度管渠^{きよ}のメニューを練り直したので、ほとんどが管渠^{きよ}の工事が繰越しです。

藤岡修美委員 多分、年度末で大変な設計等と手間を取られたのだと思いますが、そのときに当然、繰越し前の工期は30年3月めどの発注になって、それで入札等々を行われて、多分業者はそれなりの工程を作って契約になるんだと思いますが、当然それは無理ということが分かった上での契約で繰越しに移ると思うのですが、その辺の扱いはどのようにされていますか。

森弘下水道課長 無理という扱いでは発注はしておりません。発注自体は、遅くとも1月ぐらいにはしておりますので、大きいものから先に当然発注していくわけで、最後に小さな工事で締めくくっておりますので、頑張ればできる日数だと思います。

中村博行委員長 それでは、歳入のほうです。12ページから17ページの間で。歳入はいいですか。それでは債務負担行為の分です。

岡山明副委員長 歳入で14ページ、15ページ。一般会計からの繰入金がありますよね。これは平成32年4月に公会計のほうの切替えがありますよね。そうするとこの一般会計からの基準外繰入れという形の金額になりますか。

西崎下水道課管理係長 一般会計からの繰入金ですが、今、15ページ上段の下水道事業費繰入金10億7,374万9,000円は、これは基準内繰入れです。その下の下水道建設費繰入金については基準外繰入れという整理になっておりまして、31年度からの法適用、公営企業の適用になった際には、若干その繰入金の考え方が変わってきておりまして、今までは元利償還金については基準内繰入れということで、ほぼ整理されますけれども、その元利償還金が今度、減価償却費のほうに算定内容が変わりますので、今、減価償却費を算定しておりますけれども、減価償却費を超えたものについては基準外繰入れという整理になろうかと思えます。ただ繰入れしないと赤字決算等になりますので、今から財政課等々と協議をするようになりますけれども、繰入金の額自体は公営企業会計移行後も同じような金額での推移になろうかと考えております。

中村博行委員長 前回の答弁でもありましたが、公営企業会計になっても、あまり変わらないような内容にはなるということだと思います。当初から、公営企業会計になればやっていけるのかというような危惧がされておったわけですが、答弁は変わらないということです。

岡山明委員 水道局は3条と4条という二つの形がありますが、下水道のほうもやっぱり水道局と同じような会計になっていくのですか。

西崎下水道課管理係長 地方公営企業法の適用ということになりますので、同じ法律の中で水道事業も下水道事業も、同じ法律の枠組みの中で、今度は会計が変わってくるということになりますので、あの収益的収支、資本的収支のほうに変わってくるということは同じです。

藤岡修美委員 6 款の雑収入で、雑入の多分放流水の売払金がほとんどだと思
いますが、かなり落ちているのは需要が減ったということですか。

光井山陽水処理センター所長 放流水の売払料につきましては、ただいま 5 社
が購入されていますが、そのうちの大口と言いますのが太平洋マテリア
ルと環境衛生センターです。環境衛生センターが平成 27 年度から新設
されまして、冷却水等を自前で生成できるような施設に変わっておりま
す。それによりまして、うちのほうから取り込む水量が一月当たり大体
3,000 トンぐらい減っております。その減少分があります。それとも
う一つは、太平洋マテリアルもかなり上下の変動がありますが、これは
営業上の都合で水が必要なときと必要でないときがありますので、これ
もかなり変動が出てきて、少ない年と多い年というところが出てきてお
ります。

岡山明副委員長 下水の水質はどういう管理状況になっていますか。

光井山陽水処理センター所長 放流水についてお答えします。下水処理場の放
流水については、水質汚濁防止法が適用されておりまして、この水質基
準を守るように管理をしております。

岡山明副委員長 小野田と山陽でそれぞれありませんか。それぞれ業者のほう
に各委託されていますか。

光井山陽水処理センター所長 分析は維持管理業者が主にやっております。山
陽水処理センターについては、市の職員も一緒にやっておるということ
になっております。

岡山明副委員長 コンビニ収納を去年ぐらいからやっていますよね。その収集
率はどうなっていますか。

西崎下水道課管理係長 29年10月からコンビニ収納を開始しております。

水道料金と下水道使用料は同時に一括徴収していますので、今聞いているのが、全体収納件数の約3%がコンビニ収納になったと伺っております。これはまだまだ少ないですが、周知が進むにつれて利用者が増えていくのではないかと水道局からは聞いております。

中村博行委員長 時間もありませんので、若干残っておりますが農集のほうもありますので、一旦、これでお昼までの審査は終わろうと思います。これから暫時休憩に入ります。午後13時10分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午後0時13分休憩

午後1時10分再開

中村博行委員長 それでは休憩を解いて、委員会を続けます。それでは、予算書については一通り質疑を終わりましたので、資料について質疑があればお願いします。

水津治委員 今後の事業を計画するに当たり、一次の総合計画の中では、住宅密集地等を重点的に進めていくとか、年度における進捗率が1%であるといった記録をどこかで見たのですが、それ以外に今後の進める手段として具体的に何か目標のようなものがあれば教えてください。

森弘下水道課長 下水道の整備は、山陽小野田市汚水処理施設整備構想、公共下水道で整備するのがいいのか、農業集落排水で整備するのがいいのか、合併浄化槽で整備するのがいいのかということを経済比較して、そのエリアを決めています。下水道で整備するエリアというのは、基本的には

処分場から管が連たんして続いたところが整備区域になるわけですが、整備区域から出ていくに当たって、住宅密集地、特に整備区域の間近にあるのが、有帆地区は共和台、南平台、それから高泊地区は青葉台、上の郷、これは皆100世帯以上あります。そこを目指していています。それと汚水処理施設整備構想の中でもう一つ判定されたのは、小野田西農業集落排水が整備区域の間近にきているので、今の処理場の委託費が600万円、そのほかに400万円ほど維持管理費が掛かりますので、1,000万円そこにお金をかけているものが、それを公共下水道につなげば、丸々それが浮くわけではありませんが、それだけ経済効果が上がるとなっていますので、そこを重点的に整備していています。それから、先ほど1%と言われましたが、それは平成26年以前、補助金を100%要求して80%で返ってきたときは1%を目標にしていたが、27年度から6割で返ってきているので、そのうち4割から5割を処理場の長寿命化に取っていかれると0.5%を維持するのがやっとなので、今の目標は0.5としています。

中岡英二委員 本山方面は予定に入っていませんか。

森弘下水道課長 全体計画の変更と事業計画の変更の作業をしています。何のためにするかというと、汚水処理施設整備構想で全体計画を考え直したのと、小野田西自体が農林水産省の管轄のエリアなので、これを国交省が整備する下水道のエリアに入れるということで、事業計画の変更をかけています。その事業計画を変更する中で、本山方面の松浜の団地が約100世帯以上あって、団地の集中合併浄化槽、下水道の管が道路の中に入っていて、最下流に大きな浄化槽を持ったところ、先ほど言った4か所もそうですが、そこはつないでしまえば道路の中に下水道の管が入っていますので、費用対効果が高いところなので、松浜をつなぐような事務手続を進めています。

中村博行委員長 その辺りは補正でも出たことでありますし、汚水処理につい

ては、新たにこの委員会ではやっていませんので、またやりたいと思います。

河崎平男委員 下水道を整備する中で、未加入の方が整備区域の中にどのぐらいおられますか。

森弘下水道課長 90.4%の方しかつなげていません。

河崎平男委員 そういう中で、加入促進は市のほうからされていますか。

森弘下水道課長 下水道が普及をして3年以内にくみ取便所にしなければならないという法律がありますので、3年たつ前のお家の家にお願いの文書を出しています。

藤岡修美委員 資料の中の平成30年度工事施工予定箇所の子陽処理区で、厚陽第一汚水幹線管更生工事について具体的にお願ひします。

森弘下水道課長 現地は、厚陽付近の子陽道と接するところになるわけですけど、これが埴生の下水のマンホールポンプの圧送管の出口になります。埴生からここまでは何キロもあるような状態で、圧送管の出口というのは硫化水素が一番発生しやすいところですよ。何キロも圧送しているのだからかなり濃い硫化水素が発生しています。実はマンホールと管がぼろぼろですよ。マンホールに関しては直しましたが、管が未着手の状態なので、早急に来年度は直したいと思っています。

中村博行委員長 それでは、これで質疑を閉じます。討論はありますか（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第22号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第22号平成30年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算については可決すべきものと決定しました。それでは、引き続き、日程の7番、議案第23号平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について説明を求めます。

森弘下水道課長 議案第23号は平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算についてです。平成30年度農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出総額それぞれ8,752万円を計上しています。それでは歳出の主なものについて説明します。16ページ、17ページをお開きください。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費の予算額は2,709万5,000円です。11節需用費939万7,000円で、光熱水費640万8,000円は小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の処理施設の電気料及び水道料です。修繕料226万9,000円は、小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の集落排水処理施設とマンホールポンプ場等の修繕料を計上しています。12節役務費65万3,000円で、通信運搬費61万6,000円は、処理場及びマンホールポンプ場に係る自動通報装置の電話回線使用料です。13節委託料1,410万1,000円、処理施設維持管理委託料922万4,000円は、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水処理施設の維持管理に係る委託料です。公営企業会計適用化業務委託料388万8,000円は公営企業会計移行業務に係る委託料で、システム開発委託料97万8,000円は企業会計システム導入に関する委託料です。14節使用料及び賃借料19万5,000円は災害応急時の発電機リース料です。19節負担金、補助及び交付金、使用料賦課徴収負担金125万円は徴収一元化に係る経費と徴収システム機器更新に伴うもので水道局に支払う負担金を計上しています。27節公課費149万9,000円は、消費税及び地方消費税です。2款公債費、1項公債費、1目元金23節償還金、利子及び割引料4,918万6,000円は、地方債元金償還金を計上しています。18ページ、

19ページをお開きください。2目利子、23節償還金、利子及び割引料1,118万9,000円は、地方債利子償還金を計上しています。3款予備費、1項予備費、1目予備費は5万円を計上しています。

続きまして、歳入について説明します。12ページ、13ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料は、2,475万円を計上しています。内訳は、1節現年度分使用料は2,466万円を見込み、2節過年度分は9万円を見込んでいます。2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料1,000円は、督促手数料です。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金は5,786万7,000円を計上しています。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、前年度繰越金で10万円を計上しています。4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節農業集落排水使用料延滞金は1,000円を計上しています。14ページ、15ページをお開きください。2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子は1,000円を計上しています。5款市債、1項市債、1目公営企業適用債、1節公営企業適用債は480万円を計上しています。なお、5ページでは第2表 地方債について、限度額、起債の方法などを定めています。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、歳出の16から19ページまでで質疑を求めます。

河崎平男委員 農集の一般管理費が345万5,000円増えていますが、主な要因は何ですか。

西崎下水道課管理係長 公共下水道事業会計でも説明しましたが、公営企業会計に係る経費の増額が主な原因です。

藤岡修美委員 業務委託料は公共と一括発注ですか。それとも別々ですか。

西崎下水道課管理係長 公営企業に係る委託料ですが、公営企業会計適用化業務委託料、システム開発委託料については、契約が1本で、予算を事業費割で按分^{あんぶん}しています。

河崎平男委員 企業債で480万円という地方債があります。5ページの借換債とか繰上償還はとられないのですか。

西崎下水道課管理係長 公営企業適用債については、国が平成32年までに公営企業会計に移行することを要請する一方で、その支援策として移行に係る経費の財源として地方債の発行が認められているものです。充当率100%で、その元利償還金が普通交付税措置されるものです。公営企業適用債については、平成28年度から活用していますので、今のところ借換え等はなく、当初の返済計画どおりに償還していく予定です。

中村博行委員長 地方債までいきましたので、歳入も含めて。

岡山明副委員長 この中に工事関係の老朽化に対する対応は委託費だけですが、農業集落の老朽化対策の予算はどこかで立てられていますか。それとも老朽化に対する取組は行われていないということでしょうか。

森弘下水道課長 農業集落排水処理施設に関しては、公共でいう長寿命化のチェックを入れています。仁保の上と福田については、施設に関しては問題なしと、小野田西地区については、最後が圧送管で約300メートル圧送している関係で、処理場の中で硫化水素が水分と反応し硫酸になってしまって、希硫酸が機器に貼り付いた状態になっているので、かなり機器が老朽化しています。去年、長寿命化に踏み切ろうと思って、国の採択も下りていましたが、汚水処理施設整備構想で小野田西は公共下水道につなぐほうが有利であるという判定になったので、国の採択を断って、現在公共下水道につなぐ準備をしています。仁保の上と福田に関し

ては問題ありませんので、小野田西の処理をしてしまえば、今のところ長寿命化に踏み切る必要はありません。

岡山明副委員長 小野田西地区に関して、公共下水道に接続するのは何年を予定していますか。

森弘下水道課長 小野田西を公共下水道に接続するためには、事業計画の変更をまずしなければなりません。それともともと農林水産省の施設であるので、財産処分の届出をしなければいけません。財産処分の届出が1月に受理されました。ですから、農林水産省の手続は既に終わっていますので、事業計画の変更の資料が出来上がり、県に提出し認められれば、いつでも工事ができます。その許可を待って来年度詳細設計をし、再来年に工事に着手したいと考えています。

中村博行委員長 順調に推移しているということですね。それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第23号平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第23号平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算については可決すべきものと決しました。ここで若干の休憩に入ります。1時40分から再開します。

午後1時31分休憩

午後1時40分再開

中村博行委員長　それでは休憩前に引き続きまして委員会を続行します。日程の8番、議案第44号山陽小野田市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定について執行部の説明を求めます。

白石商工労働課長　それでは議案第44号山陽小野田市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。このたびの改正は創業者や創業希望者に対する融資制度を改正し、更なる本市での創業支援及び地域経済の活性化を図るため、利用できるものが限定的なのれん分けの意味合いが強い既存の独立開業資金を改正し、利用しやすく低利な起業家支援資金を新設するものです。内容についてですが、3条第3号を起業家支援資金1,000万円に改めるもので、施行日につきましては平成30年4月1日からとしております。主な改正点ですが、融資限度額を500万から1,000万円に増額するほか、これからは規則の改正となりますが、一応予定ということで独立開業資金が同一業種での実務体験が6年以上で勤務証明書が必要であり、年齢制限も24歳以上としておりましたが、これらを除きます。また償還期間も7年から10年に延長し、自己資金条件も5分の1から10分の1に緩和してまいりたいと思っております。なお、利率につきましては1.9%から1.8%に下げてまいりたいと思っております。このたびの改正に合わせまして、他の市融資制度の一般資金、特別資金、中小企業大型店対策資金も併せて1.8%に引き下げてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

中村博行委員長　説明が終わりましたので、質疑を求めます。本会議場でも質疑があって、内容については若干触れられたところはありますけども、それについて質疑をお願いします。

河崎平男委員　融資の関係ですけど、審査対象は誰でもいいですか。

白石商工労働課長 起業家支援の参加資格ですが、まず市内において新たに事業を開始しようとするもの、または開業して1年未満のものであること、市内に住民票を有し、法人にあつては登記が必要です。かつ市内の事業所で事業を営むこと、常時使用する従業員の数が20人、商業又はサービス業を主たる事業とする場合は5人以下の事業者であることとしています。

河崎平男委員 予定人員はどのぐらいを見込んでいますか。

白石商工労働課長 予算上は1件を予算計上する予定としています。

岡山明副委員長 500万か1,000万だけということですよ。融資期間が7年から10年になっています。また自己資金の要件も5分の1から10分の1に変更されて、その辺の部分はやっぱり書いたらまずいのですか。

白石商工労働課長 このたび条例の議決事項が名称と融資額1,000万というところにして、この議決を受けて規則や要綱等で今のことを定めていきたいということです。

水津治委員 先ほどの項目でありましたが、一人1件で1,000万円の予算、これ以上の応募があった場合は対応できるのか。1,000万が限度、先着1名という考え方か、まだ手を挙げられた方がいたら対応できるかどうか。

白石商工労働課長 ほかの融資等もありますので、枠の中でできるかどうか財政課と協議してまいりたいと思っています。

岡山明副委員長 今まで500万だったのが1,000万、融資期間も7年から10年になって、自己資金も延長され、去年例えば500万円で融資

を受けた人が今年もう一度あと残りの500万欲しいということで追加はできますか。

中村博行委員長　まず去年の実績から言ってもらったほうがいいかと思います。

白石商工労働課長　独立開業資金については平成24年に1件ありまして、それ以降なかったということです。1,000万の上限ということで、実際創業でここまで借りられるかというところもありますので、その辺は相談に応じながらしていきたいと思っています。

岡山明副委員長　平成24年であれば条件から外れる形になりますかね。

中村博行委員長　利用者がなかったから融通が利くようにしたということですね。

白石商工労働課長　借りやすいものにとということで、このたびの改正です。

中村博行委員長　それでは質疑を打ち切ります。討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ありませんので、採決に移ります。それでは議案第44号について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長　全員賛成です。したがって議案第44号山陽小野田市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定については可決すべきものと決しました。続きまして日程9番、議案第21号平成30年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について執行部の説明を求めます。

高橋産業振興部次長　議案第21号、平成30年度山陽小野田市地方卸売市場

事業特別会計予算について説明いたします。7ページの歳入及び8ページの歳出を御覧ください。予算総額は歳入歳出とも1,072万3,000円となり、前年度当初予算に比べて83万3,000円の減額となりました。まず、歳入について、10ページ、11ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1節市場使用料は、附属営業人の市場使用料等で154万3,000円を計上しております。2款繰入金として、一般会計繰入金752万円を計上しております。3款繰越金として1万円を計上しております。4款諸収入は小野田中央青果株式会社等からの光熱水費負担金で165万円を計上しております。

歳出について12ページ、13ページを御覧ください。1款卸売市場費、1項青果市場費、1目市場管理費、1,067万3,000円は、市場の管理運営に要する費用です。主な内容として、11節需用費の光熱水費317万8,000円は、電気料及び水道料です。修繕料148万4,000円は、売場の鉄骨の塗装補修やフォークリフトの法定点検などの費用です。13節委託料の管理委託料73万5,000円は、開場日の業務全般の委託費用です。警備委託料461万8,000円は、施設の警備業務の委託費用です。設備保守委託料17万4,000円は、自家用電気工作物や消防設備などの点検、管理の委託費用です。草刈等委託料21万6,000円は、のり面の草刈りや樹木のせんていなどの費用です。18節備品購入費の庁用器具費11万1,000円は、大型屋外用ステンレス製ごみ箱1基の費用です。2款予備費として5万円を計上しております。以上で、説明を終わります。

中村博行委員長 質疑に移ります。今のページから行きましょう。12、13ページ歳出から。

河崎平男委員 本年度の予算で83万3,000円ほど減額になっていますが、これの主な要因は何ですか。

高橋産業振興部次長 需用費の修繕料が主な減額となっています。昨年は屋根

の修理をしましたが、今年度は中の鉄骨の塗装ということで、修繕料の減ということです。

河崎平男委員 市場管理ということで、給食センターも30年度に供用開始ということですが、地産地消の推進から取扱量とか金額も増になるという考えはないですか。

高橋産業振興部次長 地産地消の観点から申しますと、現在市場で市内産の割合は約8%、1割を切った状況となっています。この9月に給食センターで五千数百食という食材が必要となってくるわけですが、現在地産地消の面から拡大に向けた生産者との協議、JAを通じてということもありますが、そういった方々との協議も徐々に進めているところです。そういった中で給食センターに確実に納品をしなければならないというところから考えますと、市内産の割合をいかに上げていくかというところに重きを置いて農林水産課としてそういった動きをしていきたいと思っているところです。

河崎平男委員 収益を上げるというのは、やっぱり考えとしてはありますよね。地方卸売市場はサービス業じゃないですよ。その辺の考えはどうなっていますか。

高橋産業振興部次長 給食センターができることによって、一度に商品が必要になってきます。量からすれば1年間の絶対量の差はそれほど出てこないだろうということから考えれば、給食センターによって取扱高が必ずしも併せて増加する要因にはならないのではないかと。そういった意味で地産地消の中でいかに市内産の取扱いを上げていくかというのが、学校給食に関しては必要なのではないかとこの考え方があります。あくまでもそれで営業利益が上がらないという観点ではありません。食材の提供という観点から申し上げたところです。

河崎平男委員 地方卸売市場は生産と流通という連携で業務をやっていますが、地産地消の推進ということで、経営改善とか市民の多様なニーズを受け入れるということで、一つは市場の経営改善というか、そういった市場に関する運営協議会的なものの設置は考えられないですか。

高橋産業振興部次長 現在議会や市民団体の方からもいろいろな御意見を頂いているところです。卸売業者と行政、それに関わる買受人の方々、そういった皆さん方との連携を強めていく。その一つの手法に運営協議会というものがあるかもしれませんが、そこまでの組織までは考えているところではありませんので、まずはその連携を強化していくための行政のほうもそうですけど、組織であるとか行政の体制であるとか、そういったものもまずはしっかりと考えていってから、更には協議会等に発展していけばいいのではないかと考えています。

中村博行委員長 センターについてはこれから課題をクリアしながら活性化に向けてということで理解されたと思います。市場の経営等については、中岡委員にも質疑をしてもらいたいのですが、一般質問でもされましたので。

中岡英二委員 先ほどから給食センターができて地産地消の比率を上げるということを言われています。具体的にどのような考えがありますか。

高橋産業振興部次長 現在JAが出荷者となっていますが、JAの中で各地域での野菜の生産部会があります。そういった部会の方々にもお願いをしながら、生産拡大を図っていただくとか、そういった手法がまずは一番重要であろうかと、まずはそこをしっかりと行っていくことが必要であろうと思っています。

中岡英二委員 今年の9月にオープンするということで、地産地消を広げていくということは多少時間が掛かると思います。だから具体的に長期間で

方向を決めていって、9月にオープンするものに対してはそんなに比率は上がってこないと思います。それを二年、三年掛けてこれは私も一般質問で言いましたけど、ある程度の信頼、信用を作って、生産者ともっともっと話をしていく、その辺上げていかないと絶対に地産地消だから農産物を作ろうとかそういうのはつながってこないと思います。広い感じで信頼を取りながら二、三年、四、五年という長期な計画で考えていったほうがいいと思います。

高橋産業振興部次長 御指摘は重々胸に響いておりますので、そういった形で9月といえば既に野菜からすれば種まきもしておかないといけない状況はありますので、9月にすぐにとということにはならないと思いますが、生産者の方との信頼関係、買受人との信頼関係、そういった市場とが連携をしてそういったものに取り組んでいければと思っています。

水津治委員 全国的に朝市があります、当市にもたくさんあります。山陽地区のほうが多くて、小野田地区は若干あると思いますが、量的にも山陽地区のお店のほうが多いと思います。朝市が取り扱うことによって、市場に影響が及んでいるか、いないかという判断はされていますか。

高橋産業振興部次長 確かに出荷農家の方が直接持ち込まれているところもあります。そういった朝市の中に市場の商品を仕入れている方もいらっしゃると思いますので、一概には大変な影響があるかは申し上げられませんが、一部宇部でJAの新鮮館がありますが、そちらの売上げはどんどん伸びているようですので、その辺りは市の市場としても生産者にこちらへ出荷していただくような働き掛けは必要になってきている状況です。

岡山明副委員長 11ページに一般会計の繰入金がありますよね。これはどういう趣旨の下で入れられているかを確認したい。

高橋産業振興部次長 市場の施設合わせてそういった施設の維持管理に関する

業務の繰出金です。

岡山明副委員長 運営に関わる金額じゃない、あくまでも施設に対して補助という形でいいですね。

高橋産業振興部次長 運営に係る補助金ではありません。

中村博行委員長 中岡委員の一般質問にもありましたが、小野田中央青果と小野田青果販売の社長が同一というのはいかがかということで、改選前にも指摘があって、その当時、副市長がこれについては勉強したいという答弁があったと記憶しています。それについて今後の方向性なりがあればお聞きしたいと思います。

古川副市長 この市場の問題については、前期の委員会等でもいろいろ補助金の関係とか今後の市場はどうあるべきかという御指摘や御示唆は頂いていたことは御案内のとおりと思います。それを受けてまたこの12月、3月の一般質問においても市場をいかに活性化していくかという貴重な御意見も頂きました。執行部としましても過去、市場に対してもう少し深く踏み込んでいくべきだという反省の上に立ち、本会議でも御答弁申し上げましたが、今後市場をいかに活性化していくか、今までのことを踏まえてどのように持っていくのがいいのかということを進めていきたい、そうした中で市場の強化を4月から図って行って、今チャンスでもあると思います。学校給食がこういう形になってきますので、それを踏まえて議会の皆様の知恵も頂きながら、いい方向に進めていきたいと考えています。

中村博行委員長 執行部も反省の弁というか、そういうのを今おっしゃっていただきましたが、委員会としてもこれにかなり無頓着であったという反省はもちろんしなければならないと考えています。今後市場の活性化については両輪でやっていけたらと考えます。

水津治委員 歳出の委託料の中に警備委託料が予算で461万8,000円。

これは機械警備なのか、宿直とかを雇われているのか、警備の体制についてお尋ねしたい。

高橋産業振興部次長 機械警備ではなく宿直の体制となっています。品物が入ってきますので、人によって警備をしているということです。

水津治委員 460万と言いますと、まあまあ中堅クラスの職員を一人雇うぐらいの人件費に相当すると思います。時間帯等から鑑みて、委託料としては少し高い気がします、どうでしょうか。

高橋産業振興部次長 勤務時間からすれば17時から翌日の午前7時まで、内容については品物が入ってきますので、物品の管理もしていただきます。また緊急の対応や出入口の閉鎖であるとか、安全管理をしていただいておりますので、夜間勤務が主となりますので、多少の割高感はあるかと思いますが、適正な委託料であると考えています。

中村博行委員長 単なる守衛じゃないということですよ。

岡山明副委員長 地産地消ということでお話を聞きたいのですが、先ほど入荷の比率が8%市内産という話をされましたよね。市外にも出荷されると思いますが、地産地消に関わるような食材としては何パーセント残りますか。

高橋産業振興部次長 入荷の状況は先ほど申し上げましたように28年度末の資料ですが市内産は8.2%、県内産が44.6%、県外産が47.2%です。出荷先については市内が69.5%、県内が残りの30.5%という形になっていますので、市内産は全て市内で消費しているという形になります。

岡山明副委員長 魚は年に1回ほど地元産の魚を給食に提供するという形とられていますが、例えば山陽小野田市の地産地消は給食で年間10%使いますとか、そういう目標設定というのはされていますか。

高橋産業振興部次長 全体的な設定というのは農林水産課ではやっていません。

中村博行委員長 今後たくさん課題があるということで、それによって活性化につながるということで、理解したと思います。全般ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり) それでは質疑を打ち切ります。討論ありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論ありませんので、採決に移ります。議案第21号、平成30年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第21号、平成30年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算については可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。

(執行部退室)

中村博行委員長 それでは日程の10が閉会中の継続調査事項になっておりますけども、一般会計の審査の段階で項目が増えるかもしれませんので、これは一般会計の分科会の審査も全て終了した後に持っていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) それではそのようにさせていただきます。以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 2 時 1 0 分散会

平成 3 0 年 3 月 1 2 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行